あなたの暮らしのそばに
広報みはら

# 原晋さんが三原市ふるさと大使に就任

糸崎出身で、青山学院大学陸上競技部の監督を務める原晋（すすむ）さん。「メディアを通じて、市の情報を発信していきたい」と意気込みを語りました（関連５ページ）
（11/2　三原市ふるさと大使委嘱状交付式　青山学院大学）

●特集 みんなが住みやすい町へ ……………2
●年末・年始　市の業務……………………………6
●平成28年度の決算をお知らせします ……… 8
●非常勤職員を募集…………………………………17
●保育所・認定こども園の入所(園)受け付け‥18

12
平成29(2017)年
第153号

# みんなが住みやすい町へ
## ～知っていますか障害者差別解消法～

▲届かない位置の物を代わりに取ることも配慮の１つです

障害のある人もない人もお互いを尊重し、誰もが安心して生活できる社会を実現するため、「障害者差別解消法」が平成28年４月に施行されました。この法律について知り、私たちに何ができるか考えてみませんか。

### 障害者差別解消法とは

この法律では会社や商店などの事業者や市役所などの行政機関が、障害があるという理由だけで、サービスを提供しなかったり、制限したりすることを「不当な差別的取り扱い」としています。

また、事業者や行政機関には、障害のある人から、社会の中で障壁となっていることを取り除くために、何らかの対応を求められた場合、無理のない範囲で必要な配慮を行うこと、いわゆる「合理的配慮」を求めています。

### 私たちにできること

この法律は事業者や行政機関を対象に定められたものですが、障害を理由とする差別をなくすためには個人、つまり私たち１人ひとりが障害や障害のある人への理解を深めることが大切です。

障害の程度や種類、必要な支援は人それぞれ異なります。その人の立場になって自分にできることを考えてみましょう。

問 社会福祉課
☎ 0848・67・6060
FAX 0848・64・2130

### 不当な差別的取り扱いの例

障害があるという理由だけでサービスの提供の拒否や制限をしてはいけません。

受け付けの対応を拒否する

保護者や介助者が一緒にいないと入店させない

学校の受験や入学を拒否する

## 働きやすい職場づくり

パン・菓子製造業
工場長
宮川 正さん

「障害のある人のために何かできないか」と考え、３年前から障害のある人の雇用に力を入れています。

本人や支援者と意見交換をしながら、休憩時間や休憩スペースを設けるなど、その人が働きやすい職場づくりに取り組んでいます。

仕事内容を分かりやすく説明することを心掛けたり、今までの仕事の工程を見直したりすることは、他の社員にも良い影響を与えていると感じています。

## 障害について知ってもらいたい

永井 きょうこさん
隼斗（はやと）君

松永 ひとみさん
隆誠（りゅうせい）君

私たちの子どもには知的障害を伴う発達障害があります。音に敏感で大きな音を聞くとパニックになったり、感情を表現するときに大きな声を出したりします。見た目で分かりにくい障害のため、「わがまま」や「怖い」などと誤解されることも多いです。

皆さんには、障害について知ってもらい、これらの行動が起きた際は、本人が落ち着くまでそっと見守ってもらえるとありがたいです。（きょうこさん・ひとみさん）

声 Voice

## コミュニケーションが大切

電動車いすを使用
社会福祉士
末清弘聖（こうせい）さん

障害者差別解消法の施行により、少しずつですが社会の変化を感じています。私は買い物や外食をするとき、車いすで入店できるか事前に調べるようにしているのですが、お店のホームページなどにバリアフリーの情報が増えたと思います。また、職場の同僚の話では、以前は「車いすは入店できない」と断られることもあったそうですが、最近は「バリアフリーではないですが、何かできることはありますか」「お店を事前に見てみませんか」と言われることが増えたそうです。

ただ、障害者差別解消法は、まだまだ浸透していないように思います。特に「合理的配慮」は、何をどの程度、配慮したらよいか分からないとよく聞きます。

私の場合、職場で何かを同僚に頼まなければならないとき、お願いしたいことをはっきり伝え、代わりに自分にできることがないか聞くようにしています。

必要な配慮は人によってさまざまです。合理的配慮と聞いて、「何かしなくてはならない」と難しく考えるのではなく、お互いを気に掛け、コミュニケーションをとることが大切だと思います。

## 合理的配慮（ごうりてきはいりょ）の例

障害のある人から社会の中にある障壁を取り除くために配慮を求められたら、負担になりすぎない範囲で対応しましょう。

代筆を求められたとき、代わりに書くことに問題がない書類の場合は、その人の意思を確認しながら代わりに書く

意思を伝え合うために絵や写真のカードやタブレット端末を使う

段差がある場合に、スロープなどを使って補助する

出典：「障害者差別解消法リーフレット」（内閣府）を加工して作成

# あなたの周りで起きていませんか？・障害者虐待

障害のある人に対する虐待は、その人を傷つけ尊厳を著しく侵すものです。また、障害のある人の自立や社会参加のためにも、絶対にあってはいけません。

虐待を受けている本人は虐待を受けている自覚が無かったり、周囲に被害を訴えることができなかったりする場合もあります。障害のある人に対する虐待を発見した場合や「もしかしたら虐待かも知れない」と思った場合は、市役所に相談・通報してください。

※相談や通報は匿名でも行えます。相談・通報を理由に不利益な取り扱いを受けることはありません。

相談・通報先　社会福祉課（☎0848・67・6167 FAX0848・64・2130）

とき　毎日24時間

※ファクスは祝日を除く月～金曜日8時30分～17時15分。

## 障害者虐待の例

### 身体的虐待

体を殴る・蹴るなどの暴行を加えること、または正当な理由なく身動きがとれない状態にすること

### 性的虐待

無理やり、または同意と見せかけ、わいせつな行為をすること、させること

### 心理的虐待

暴言や拒絶的な態度で、精神的な苦痛を与えること

### 経済的虐待

本人の同意なしに財産や年金などを使用すること、また賃金を支払わないなど経済的な苦痛を与えること

### 放棄・放任

長時間放置したり、食事や入浴、排泄、洗濯などの世話や介助をほとんどしなかったりすること

## 12月3日(日)～9日(土)は障害者週間

障害のある人もない人もお互いを尊重し、誰もが安心して生活できる社会を実現するため、市内でさまざまな啓発行事を行います。

### ●街頭キャンペーン

とき　3日(日)10時～11時

ところ　イオン三原店、フジグラン三原、マックスバリュ本郷店、ニチエー中之町店

内容　「障害者週間」チラシ、啓発リーフレットや事業所製品などの配布

### ●アートで発信！企画展

とき　15日(金)～17日(日)10時～16時

ところ　芸術文化センターポポロ　ホワイエ

内容　生まれつき知的障害のある福島 尚さんの鉄道絵画の展示

### ●障害者週間講演会

とき　17日(日)13時30分～15時

ところ　芸術文化センターポポロ　ホワイエ

演題　大笑いゼーションでノーマライゼーション

講師　全盲の落語家　桂 福点さん

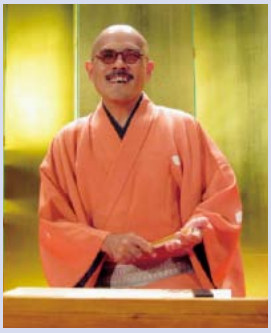

問 社会福祉課
☎0848・67・6060
FAX0848・64・2130

# 青学陸上部監督 原晋さんが三原市ふるさと大使に

市と商工会議所、観光協会などでつくるふるさと情報発信事業推進協議会は、青山学院大学陸上競技部監督の原晋（すすむ）さんに三原市ふるさと大使を委嘱しました。

原さんは糸崎出身。中学から陸上競技を始め、世羅高校、中京大学へと進学後、中国電力に入社しました。平成16年からは青山学院大学陸上競技部の監督を務め、今年の第93回箱根駅伝で3年連続の総合優勝を達成しました。また、テレビ番組に出演するなど、さまざまな場面で活躍しています。

▲天満市長から委嘱状を受け取る原晋さん

先月2日の委嘱状の交付式で、原さんは「今の私の礎（いしずえ）は三原で築かれたもの。そんな三原へ恩返しできるきっかけができて、うれしい」と笑顔で話しました。

市のふるさと大使は原さんを含めて14人と1組。ふるさと大使の皆さんには、市のイメージアップのためにメディアを通して情報を発信してもらったり、産業・観光などの振興のために助言してもらったりしています。

問 観光課
☎0848・67・6015

# 瀬戸内三原 築城450年事業が閉幕

先月、瀬戸内三原 築城450年事業が閉幕しました。5日にはリージョンプラザでクロージングセレモニーが開かれ、市民や関係者ら約400人が3年にわたって行われた事業を振り返りました。

式典で瀬戸内三原 築城450年事業推進協議会の勝村善博会長は「事業が歴史・文化の再認識や駅前活性化、観光名所の創出につながった」と話し、同協議会の名誉会長を務める天満市長は「事業の成果を生かし、官民一体となってまちづくりに取り組んでいきたい」と今後の抱負を述べました。

式典には小早川家当主の小早川隆治さんも参加し、市の文化の振興のため、所有する歴史資料の一部を寄贈することを発表。市内の公立中学校11校でつくる生徒会連合会のメンバーが「人と人との交流を大切にし、ふるさとの宝を守り、さらに輝かせたい」と50年後の築城500年へ向けて宣言し、事業を締めくくりました。

式典ではこのほか、幸崎中学校の生徒の獅子太鼓や三原小学校の児童の合唱が披露され、会場を盛り上げました。

問 築城450年事業推進担当室
☎0848・61・0450

▲小早川隆治さんに感謝状が贈られました

▲三原小学校の児童が市歌を合唱しました

▲未来へ向けて力強く宣言する生徒会連合会のメンバー

# 年末・年始　市の業務

年末・年始の休業期間は、次のとおりです。
■が休みです。

| 施設名 | 12月 28日(木) | 12月 29日(金) | 12月 30日(土) | 12月 31日(日) | 1月 1日(月) | 1月 2日(火) | 1月 3日(水) | 1月 4日(木) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 市役所本庁、各支所(※1) | | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | |
| サン・シープラザ | | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | |
| 本郷・久井・大和保健福祉センター | | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | |
| 芸術文化センター ポポロ | | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | |
| みはら歴史館 | | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | |
| 児童館 | | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | |
| 市民福祉会館 | | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | |
| リージョンプラザ | | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | |
| 大和勤労福祉センター | | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | |
| 三原市・本郷・大和人権文化センター | | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | |
| 中央・本郷・久井・大和図書館 | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ |
| 三原市・久井歴史民俗資料館 | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ |
| 中央公民館、各公民館・コミュニティセンター | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ |
| 地域学習センター(さざなみ学校) | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ |
| 本郷生涯学習センター、くい文化センター、大和文化センター | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ |
| やまみ三原運動公園 | 年末・年始も開園(※2) | | | | | | | |
| 久井運動公園 | | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | |
| 白竜湖スポーツ村公園 | | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | |
| 本郷体育センター | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ |
| 北方グラウンド・ゴルフ場 | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | 無料開放 | 無料開放 |
| 清掃工場、不燃物処理工場(※3) | | | | ■ | ■ | ■ | ■ | |
| ストックヤード(清掃工場内) | | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | |
| エコワイズセンター(久井地域)(※3) | | | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | |
| し尿の収集(※4) | | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | |
| 斎場(三原市斎場・本郷斎場・やすらぎ苑・西和苑) | | | | | ■ | ■ | | |

※1　出生、死亡、婚姻など戸籍の届け出や埋火葬、斎場の申請などは、上記期間に関わらず市役所本庁地下1階、または各支所の警備室で受け付けます。
※2　12月30日(土)～1月3日(水)は開園時間が8時～17時(1月1日(月)は13時～17時)となります。
※3　詳しくはかんきょうカレンダーで確認してください。問い合わせは環境管理課(☎0848・63・1210)へ。
※4　問い合わせは汚泥再生処理センター(☎0848・66・0405)へ。

# 市議会定例会が開催されます

次の日程で、12月定例会の開催が予定されています。
市議会は公開しています。傍聴は会議当日、議事堂で受け付けます。
※議事堂は新庁舎建設に伴い、ゆめきゃりあセンター(館町二丁目)に一時移転しています。
定員　本会議＝45人、各委員会＝5人程度
※定員を超えた場合、入場できないことがあります。

| と　き | | 内　容 |
|---|---|---|
| 5日(火) | 10時～ | 本会議:開会 |
| 7日(木)<br>8日(金) | | 本会議:一般質問 |
| 11日(月)<br>～<br>13日(水) | | 常任委員会 |
| 14日(木) | | 補正予算特別委員会 |
| 18日(月) | 14時～ | 本会議:閉会 |

問 議会事務局
☎0848・67・6138

# 人権講演会を開催します

入場料無料

**三原会場：人権文化センター（長谷一丁目）**

とき　８日（金）19時30分～21時
演題　「部落差別解消推進法」とわたしたちの人権
講師　世界人権宣言の実現を求める広島県実行委員会事務局次長　芝内則明さん
定員　100人（先着順）
※希望者は直接、会場へ。
問人権文化センター（☎0848・66・1111）

▲芝内則明さん

**本郷会場：本郷人権文化センター（本郷北三丁目）**

とき　５日（火）13時30分～15時30分
演題　戦争の足音が聞こえる
講師　NPO法人社会理論・動態研究所所長・広島部落解放研究所所長　青木秀男さん
定員　50人（先着順）
※希望者は直接、会場へ。
問本郷人権文化センター（☎0848・86・3333）

▲青木秀男さん

# 第10回観光写真コンテスト

**テーマ**　**三原市を題材としたもの。四季折々の風景、イベント、情緒あふれる城下町や豊かな田園風景など**

**受付期間**　来年１月４日（木）～26日（金）（消印有効）
**応募規定**　①本人が今年１月以降に市内で撮影した未発表の単写真
②サイズはＡ４または四つ切り。合成したものは不可
③応募は１人３点まで
④入賞・入選作品はフィルム、デジタルデータの提出が必要
※二重応募や原版の提供が無い場合、入賞・入選を取り消します。
※詳しくは応募票・市ホームページで確認してください。
**賞**　大賞（１点）30万円、金賞（１点）15万円、銀賞（２点）５万円 など
**申し込み**　持参または郵送で、応募票（提出先、市ホームページに用意）を貼付した写真を観光課（市役所本庁５階〒723-8601港町三丁目５番１号☎0848・67・6014）へ

▲前回の大賞受賞作品「やっさ踊り」工藤浩一さん

# 第6回がんフォーラム

入場料無料

とき　16日（土）13時～15時30分
ところ　リージョンプラザ　文化ホール
内容
①特別講演「大切にしたい自分の体～２度の子宮がんを経験して～」
講師　女優・タレント・がんサバイバー　原 千晶さん
②シンポジウム「がん治療と働くことの両立について考える」
内容　医師と医療ソーシャルワーカー、企業保健師、がん経験者による意見交換
③がんに関連した体験・展示コーナー
定員　350人（先着順）
※希望者は直接、会場へ。

▲原 千晶さん

問保健福祉課　☎0848・67・6053

# 使わなくなった携帯電話・スマートフォンを回収します～みんなのメダルプロジェクト～

市は、使われなくなった小型家電から抽出したリサイクル金属で2020年の東京五輪・パラリンピックの入賞メダルをつくる「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」に参加しています。携帯電話・スマートフォンの回収に協力をお願いします。

**期間**　来年３月30日（金）まで
**回収場所**　環境管理課（宮沖五丁目）
※プロジェクトについて詳しくは、専用ホームページ（http://www.toshi-kouzan.jp/）で確認してください。

問環境管理課　☎0848・63・1210

# 市の家計簿を見てみよう ～平成28年度の決算についてお知らせします～

## 平成28年度の決算

平成28年度は平成27年度に引き続き、一般会計、特別会計とも赤字ではありませんでした。

### ●平成28年度の決算状況

| 会　計 | 収　入<br>(A) | 支　出<br>(B) | 平成29年度に使うことが決まっている経費<br>(C) | 収　支<br>(A-B-C) |
|---|---|---|---|---|
| 一般会計 | 512億円 | 503億円 | 3億円 | 6億円 |
| 特別会計 | 297億円 | 289億円 | 0億円 | 8億円 |
| 合　計 | 809億円 | 792億円 | 3億円 | 14億円 |

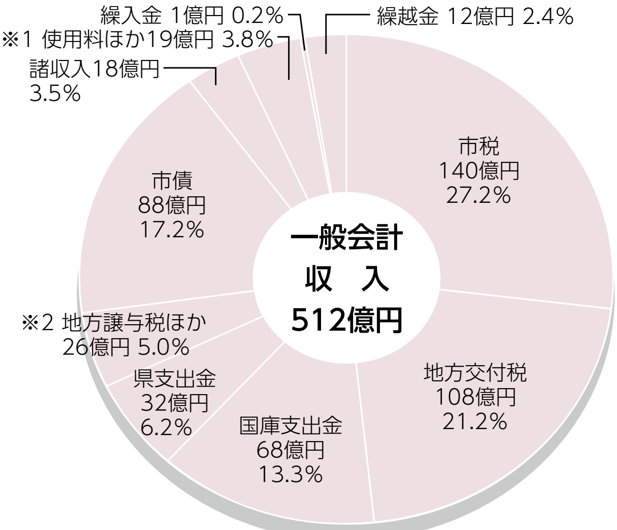


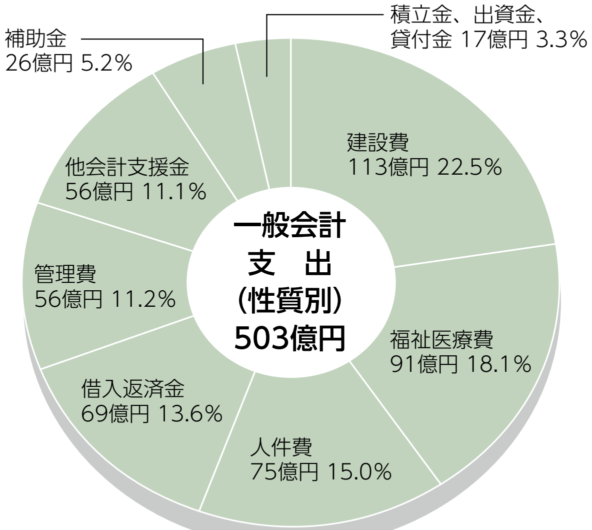


※1 使用料ほか…手数料、分担金、負担金、寄附金、財産収入を含みます。
※2 地方譲与税ほか…地方消費税交付金、地方特例交付金などを含みます。

### ●市の財政を家計に例えると？

1カ月当たり31万円※を支出する家計に置き換えると、市の収入と支出の状況は次のとおりです。
※平成28年総務省家計調査による平均消費支出から。

収入の内訳

| 市の収入項目 | 家計の収入項目 | 金　額 |
|---|---|---|
| 市税 | 給料 | 86,054円 |
| 地方交付税、国・県支出金、地方譲与税ほか | 親からの援助 | 144,454円 |
| 市債 | 借金 | 54,174円 |
| 諸収入、使用料ほか | 副業の収入 | 23,000円 |
| 繰入金 | 預金の取り崩し | 522円 |
| 繰越金 | 前月の残り | 7,506円 |
| 合　計 | | 315,710円 |

支出の内訳

| 市の支出項目 | 家計の支出項目 | 金　額 |
|---|---|---|
| 福祉医療費 | 医療費 | 56,042円 |
| 人件費 | 食費 | 46,389円 |
| 建設費 | 家具購入費や車購入の頭金 | 69,624円 |
| 借入返済金 | ローン返済金 | 42,212円 |
| 管理費 | 光熱水費や家の補修費 | 34,715円 |
| 他会計支援金 | 子どもへの仕送り | 34,483円 |
| 補助金 | 保険の掛金など | 16,251円 |
| 積立金、出資金、貸付金 | 貯金や友人への貸し付け | 10,284円 |
| 合　計 | | 310,000円 |
| 収入－支出 | | 5,710円 |

収入から支出を引くと黒字となっておるが、収入に占める給料(市税)の割合は約30%しかなく、約半分は親からの援助(地方交付税など)で賄われている状況じゃ。
支出は、医療費(福祉医療費)、食費(人件費)、ローン返済金(借入返済金)が約半分を占めておる。
皆さんの家計と比べてみてはどうかの？

問財政課
☎0848・67・6028

## ●平成28年度決算（普通会計）でみる財政の数値

### 貯金（積立金）残高の推移

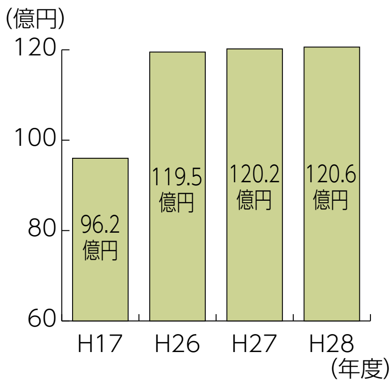


平成28年度は建設事業への取り崩しはありませんでした。
ふるさと納税寄附金をみはらふるさと夢基金へ積み立てたことなどにより、貯金の残高は平成27年度に比べて4千万円増加しています。

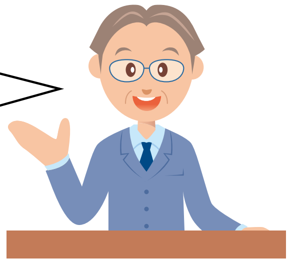

市民1人当たりだと12万5千円を貯金している計算じゃな。

### 借入金（市債）残高の推移

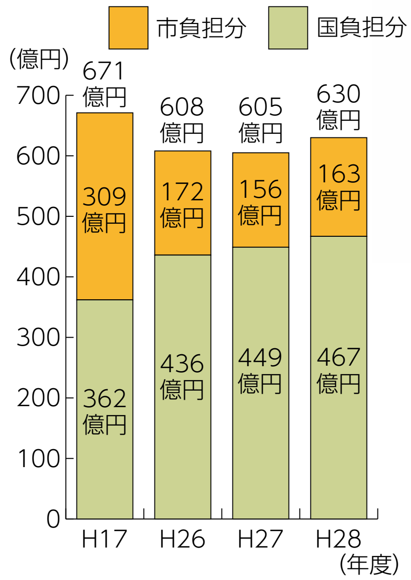

市の借入金については、返済時に一定の割合を国が負担する制度があるんじゃ。
この制度によって、平成28年度の借入金残高630億円のうち、74%に当たる467億円を国が負担するので、市の実質負担は163億円（全体の26%）となるんじゃ。

平成28年度は市役所本庁舎や消防庁舎の整備、清掃工場長寿命化事業などのために借入をした結果、市負担分の借入金残高は前年度から7億円増加しています。

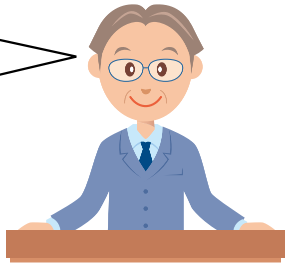

市民１人当たりだと65万4千円の借入金残高じゃが、実質負担は16万9千円となる計算じゃ。

※人口は、96,360人（平成29年3月末日現在）で計算しています。
※平成17年度の国と市それぞれの負担額は、現行制度の算定方法に準じて算出しています。

### 福祉医療費の推移

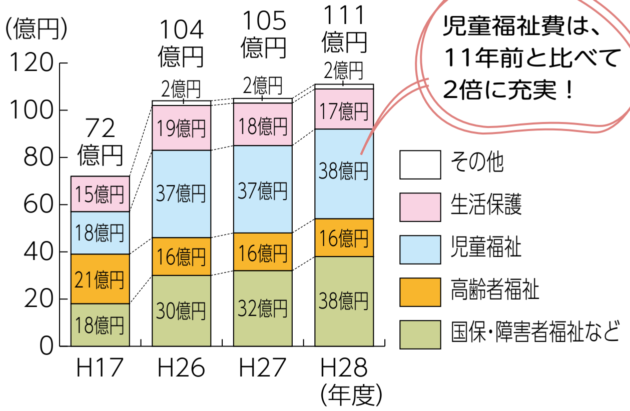


児童福祉費は、11年前と比べて2倍に充実！

福祉医療費の総額は、平成17年度の72億円から111億円に増加しています。

児童福祉費は、11年前と比べて2倍以上に増えておるぞ。乳幼児医療費助成の対象を未就学児から中学生までに拡大するなど、子育て支援施策を充実させた結果じゃ。
平成28年度も、私立認定こども園の開設や地域型保育事業の充実などに取り組んだぞ。

※特別会計への福祉医療費に係る他会計支援金を含みます。

# 市職員の給与などをお知らせします

平成29年4月1日現在

市職員の給与などは、地方自治法および地方公務員法に基づき、市の条例・規則で定められています。給与などについて、主な内容をお知らせします。

問職員課　☎0848・67・6024

## 1　特別職の給料など

| 区分 | | 給料・報酬 | | 期末手当 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 6月期 | 12月期 | 合計 |
| 特別職 | 市長 | 給料 | 943,000円 | 2.075月分 | 2.225月分 | 4.30月分 |
| 特別職 | 副市長 | 〃 | 744,000円 | | | |
| 議員 | 議長 | 報酬 | 530,000円 | | | |
| 議員 | 副議長 | 〃 | 475,000円 | | | |
| 議員 | 議員 | 〃 | 428,000円 | | | |

## 2　職員の給与（平成28年度一般会計決算）

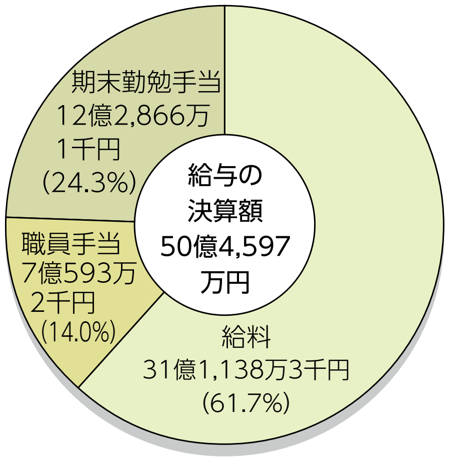


※職員１人当たりの平均給与（給料＋手当）は年額約601万円です。

## 3　職員の平均給料月額と平均年齢

| 区分 | 一般行政職 | |
|---|---|---|
| | 平均給料月額 | 平均年齢 |
| 三原市 | 316,600円 | 41.9歳 |
| 国 | 330,500円 | 43.6歳 |

## 4　職員の初任給

| 区分 | | 三原市 | 国 |
|---|---|---|---|
| 一般行政職 | 大学卒（上級） | 184,800円 | 191,700円 |
| 一般行政職 | 大学卒 | 178,200円 | 178,200円 |
| 一般行政職 | 高校卒 | 150,500円 | 146,100円 |

## 5　職員の経験年数別・学歴別の平均給料月額

| 区分 | | 経験年数 | | |
|---|---|---|---|---|
| | | 10～14年 | 15～19年 | 20～24年 |
| 一般行政職 | 大学卒 | 276,800円 | 310,500円 | 349,300円 |
| 一般行政職 | 高校卒 | 253,700円 | 289,300円 | 332,400円 |

## 6　一般行政職の級別職員数の状況（合計487人）

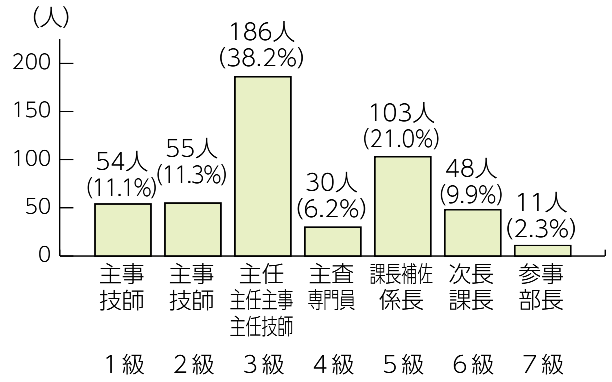


※職員数は、職務区分による一般行政職の人数（税務職44人、看護・保健職30人、福祉職73人、消防職162人、企業職40人、技能労務職33人、幼稚園教諭28人、指導主事9人を除く）。

| 区分 | 内容 | | |
|---|---|---|---|
| 特殊勤務手当（平成28年度） | 職員全体に占める手当支給職員の割合 | | 18.4% |
| | 支給対象職員1人当たり平均支給年額 | | 23,457円 |
| | 手当の種類 | | 9種類 |
| 時間外勤務手当 | 平成28年度 | 支給総額 | 2億9,598万1千円 |
| | | 職員1人当たり支給年額 | 38万5千円 |
| | 平成27年度 | 支給総額 | 3億241万3千円 |
| | | 職員1人当たり支給年額 | 39万8千円 |

## 8 職員の定員

| 部門 | | 職員数（人）平成29年 | 職員数（人）平成28年 | 対前年比（人） |
|---|---|---|---|---|
| 一般行政部門 | 議会 | 7 | 7 | 0 |
| | 総務 | 161 | 161 | 0 |
| | 税務 | 44 | 43 | ＋1 |
| | 民生 | 149 | 154 | △5 |
| | 衛生 | 70 | 70 | 0 |
| | 労働 | 0 | 0 | 0 |
| | 農水 | 28 | 29 | △1 |
| | 商工 | 23 | 23 | 0 |
| | 土木 | 87 | 89 | △2 |
| | 小計 | 569 | 576 | △7 |
| 特別行政部門 | 教育 | 102 | 103 | △1 |
| | 消防 | 165 | 163 | ＋2 |
| | 小計 | 267 | 266 | ＋1 |
| 普通会計 計 | | 836 | 842 | △6 |
| 公営企業部門など | 水道 | 40 | 40 | 0 |
| | その他 | 30 | 30 | 0 |
| | 小計 | 70 | 70 | 0 |
| 合計 | | 906 | 912 | △6 |

※職員数には地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時・非常勤職員は除きます。

## 7 職員手当

| 区分 | | 三原市 | | 国 | |
|---|---|---|---|---|---|
| 期末勤勉手当 | | 期末 | 勤勉 | 期末 | 勤勉 |
| | 6月期 | 1.225月分 | 0.85月分 | 1.225月分 | 0.85月分 |
| | 12月期 | 1.375月分 | 0.85月分 | 1.375月分 | 0.85月分 |
| | 合計 | 2.6月分 | 1.7月分 | 2.6月分 | 1.7月分 |
| | 加算措置 | 職制上の段階、職務の級などによる | | | |
| 退職手当 | | 自己都合 | 勧奨 | 自己都合 | 勧奨 |
| | 最高限度額 | 49.59月分 | 49.59月分 | 49.59月分 | 49.59月分 |
| | 勤続20年 | 20.445月分 | 25.55625月分 | 20.445月分 | 25.55625月分 |
| | 勤続25年 | 29.145月分 | 34.5825月分 | 29.145月分 | 34.5825月分 |
| | 勤続35年 | 41.325月分 | 49.59月分 | 41.325月分 | 49.59月分 |
| | 退職時の加算、特別昇給など | 勤続20年以上で定年前早期勧奨退職特例措置として上記率に2～20%を加算 | | 勤続20年以上で定年前早期退職特例措置として上記率に2～45%を加算 | |

| 区分 | 内容 | 国の制度との異同 | 国の制度と異なる内容 |
|---|---|---|---|
| 扶養手当 | ●配偶者 10,000円<br>●扶養親族<br>配偶者がいる場合<br>子 8,000円<br>父母など 6,500円<br>配偶者がいない場合<br>子1人目 10,000円<br>子2人目以降 8,000円<br>父母など1人目 9,000円<br>父母など2人目以降 6,500円<br>※子のうち16～22歳はそれぞれ5,000円を加算。 | 同じ | |
| 住居手当 | ●持ち家の場合 なし<br>●借家・借間の場合 27,000円以内 | 同じ | |
| 通勤手当 | ●交通機関利用者<br>負担額が55,000円以下 実負担額<br>〃 55,001円以上 55,000円<br>●交通用具使用者<br>距離により<br>2,900円～31,600円 | 一部国と異なる | ●交通用具使用者<br>距離により<br>2,000円～31,600円 |

# 加入者みんなで支え合う国民健康保険

国民健康保険(国保)は、職場の健康保険などに加入していない74歳までの人が、病気やけがをしたとき、安心して医療を受けるための医療保険制度です。

## 医療費と介護費用が高額になったら ～高額介護合算療養費～

国保と介護保険で支払った金額の合計額が、表１の自己負担限度額を超えた場合、申請すると超えた額が支給されます。

**対象期間**　平成28年８月１日～平成29年７月31日

**対象者**　今年７月末時点で国保の資格がある人

※対象世帯には、今月中に案内文書を送付します。

※対象期間中に医療保険の種類が変わった人は、案内文書が届かなくても支給対象になる場合があります(ただし、異動前の医療保険の自己負担額証明書が必要)。詳しくは保険医療課へ相談してください。

**表1　医療費と介護費用で合算した場合の自己負担限度額(年額・世帯ごと)**

| 年齢 | 所得区分 | 対象者 | 限度額 |
|---|---|---|---|
| 70歳未満 | 上位所得者 | 基礎控除後の総所得金額等が、世帯の国保被保険者全員の合計で901万円を超える世帯の人。所得の申告がない場合も上位所得者とみなされます。 | 212万円 |
| | | 総所得金額等が600万円超901万円以下 | 141万円 |
| | 一　般 | 市民税の課税世帯で、総所得金額等が210万円超600万円以下の世帯の人 | 67万円 |
| | | 総所得金額等が210万円以下 | 60万円 |
| | 市民税非課税世帯 | 世帯主と国保被保険者全員が市民税非課税世帯の人 | 34万円 |
| 70～74歳 | 現役並み所得者 | 自己負担の割合が３割の人 | 67万円 |
| | 一　般 | 市民税が課税されている世帯で現役並み所得者以外の人 | 56万円 |
| | 低所得者Ⅱ | 世帯主と国保被保険者全員が市民税非課税世帯の人(低所得者Ⅰ以外) | 31万円 |
| | 低所得者Ⅰ | 世帯主と国保被保険者全員が市民税非課税世帯で、各所得が必要経費・控除(年金の控除額は80万円)を差し引いたときに０円になる世帯の人 | 19万円 |

※所得区分は、今年7月31日の医療保険の世帯区分に応じて判定します。

## ◆あんなとき・こんなとき

### 柔道整復(整骨院など)・鍼灸・マッサージにかかるとき

これらの施術を受けるとき、保険証が使えるのは次の場合に限られます。

①柔道整復…打撲、ねんざ、脱臼など外傷性のけがのとき

②鍼灸…慢性病で医師による適切な治療手段のないもの(神経痛、リウマチ、頸腕症候群、五十肩、腰痛症、頸椎捻挫後遺症など)で医師の同意があるとき

③マッサージ…筋麻痺、関節拘縮など医療上必要と医師が認めたとき

※ただし、柔道整復や鍼灸は、医療機関において同じ時期に同じ疾患で治療を受けている場合、保険は適用されません。施術所の先生の質問にはきちんと答えてください。

※施術内容や医療機関での治療などについて、調査を行うことがあります。

### 交通事故にあったとき ～第三者行為による届け出～

交通事故など、第三者の行為によりけがをした場合、その医療費は加害者が負担することが原則です。しかし、賠償が遅れたときは、いったん保険証を使って医療機関にかかることができます。その場合は次のことに注意してください。

- 事故の程度に関わらず、警察へ届け出をしてください
- 保険医療課に連絡し、「第三者行為による被害届」を提出してください
- 相手(加害者)から治療費を受け取ったり、市に無断で示談を済ませたりしないでください

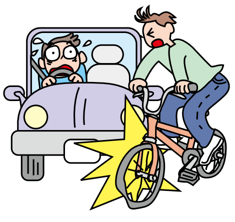

# 国保だより

## 平成28年度の決算

平成28年度の国保会計は、歳入の療養給付費交付金が増えたことや、歳出の医療給付費が減少したことなどにより、約３億2,100万円の黒字となりました。

黒字額は平成29年度に繰り越し、国庫・県費などの精算返還金や平成29年度予算での基金繰り入れの解消などに使います。

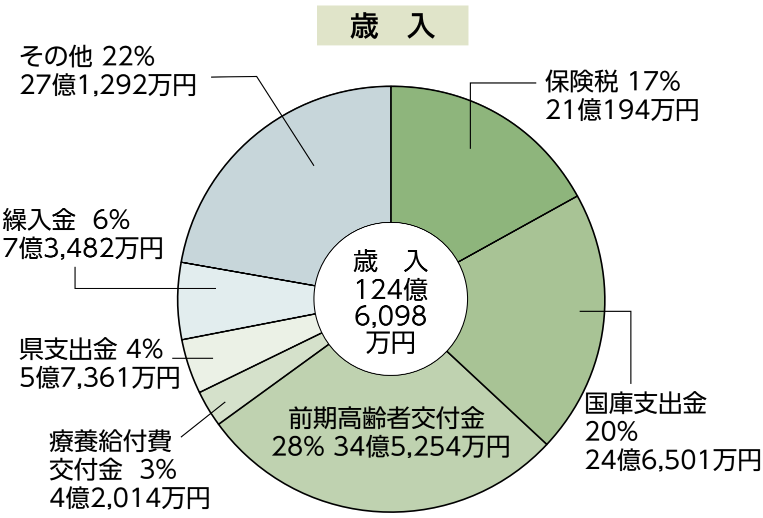


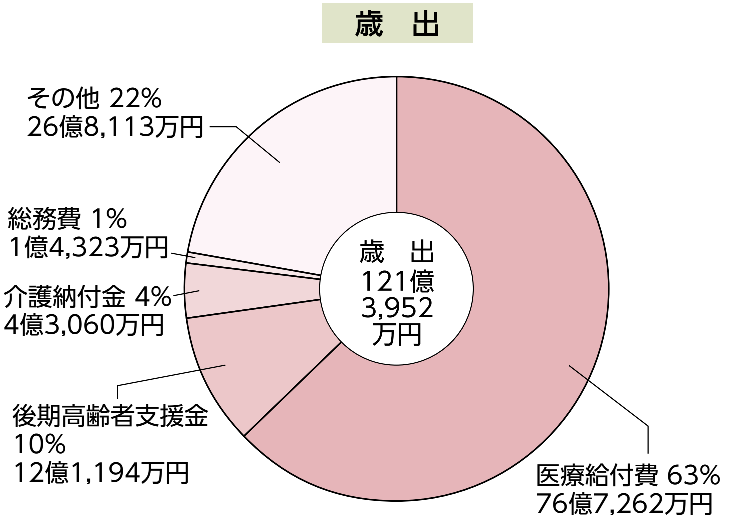


## ジェネリック（後発）医薬品による医療費削減報告

国保では、ジェネリック医薬品に切り替えた場合、自己負担の削減額が大きい人へ通知をしています。

**●平成28年度 削減効果額**

1億2,624万9,423円

## 治療費の支払いが一時的に、著しく苦しくなったとき ～一部負担金減免の届け出～

次の①～③の特別な理由で、入院費などの治療費を支払うことが困難な場合、申請すれば支払う医療費が3カ月間軽減、免除または徴収猶予されることがあります。特別な理由に係る事実が発生した月から6カ月以内に申請が必要です。まずは保険医療課へ相談してください。

**特別な理由**

①地震、火災などの災害により、心身や資産などに重大な損害が生じたとき

②事業の休・廃止または倒産により、収入が前年の2分の1以下に減少したとき

③干ばつ、冷害などの災害により、収入が前年の2分の1以下に減少したとき

**申請場所**　保険医療課

**用意する物**

保険証、前年と今年の収入が分かる物(②③)

問保険医療課(市役所本庁1階)
☎0848・67・6050

# みんなで支えています。介護保険

　介護保険は加齢や病気などで、入浴や食事などの介護、機能訓練や看護などの医療が必要となった人に福祉・医療サービスを提供し、いつまでも住み慣れたまちで安心して生活できるように、社会全体で支え合う制度です。

　この制度を運営するための費用は、半分を公費（国25％、県12.5％、市12.5％）で負担し、残り半分を40歳以上の人（40～64歳が28％、65歳以上が22％）が保険料として負担しています。

## 65歳以上の人口と要介護認定者数の推移

　市の65歳以上の人口は平成29年3月末現在、31，965人です。高齢化率（全人口に占める65歳以上の人口の割合）は33.17％で、市民の約3人に1人が65歳以上となっています。（表1）

　また、要介護・要支援認定者数は6，435人です。（表2）

表1　市の65歳以上の人口と高齢化率の推移

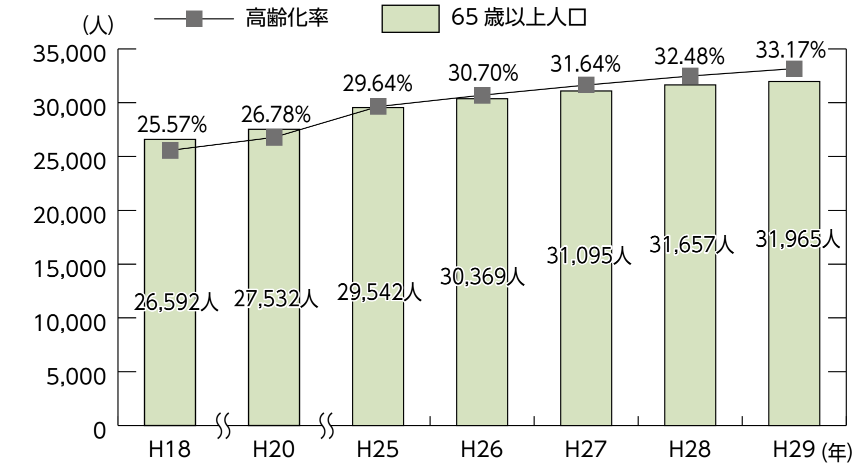


表2　市の要介護・要支援認定者数の推移

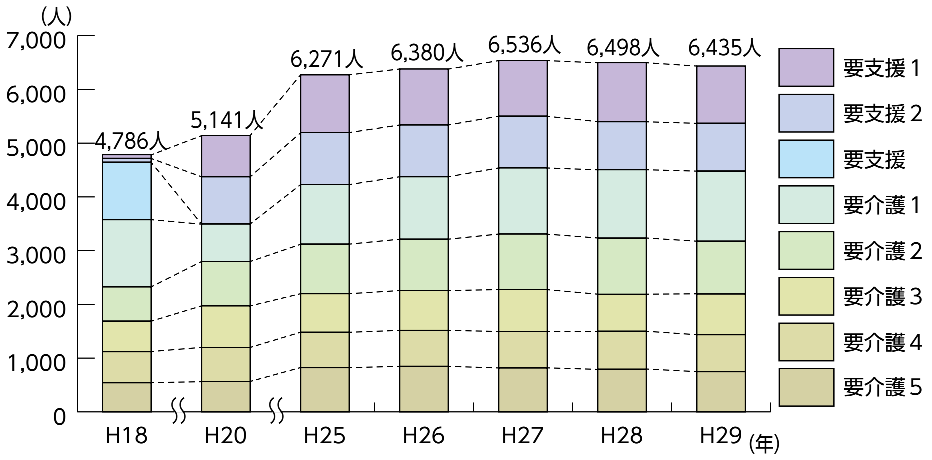


## 介護保険給付費の推移

　平成28年度の介護保険給付費は、介護保険制度が始まった平成12年度に比べ、約2倍に増加しています。特に、自宅で介護サービスを受けられる居宅・地域密着型サービス費は約4倍に増えています。

介護保険給付費の推移

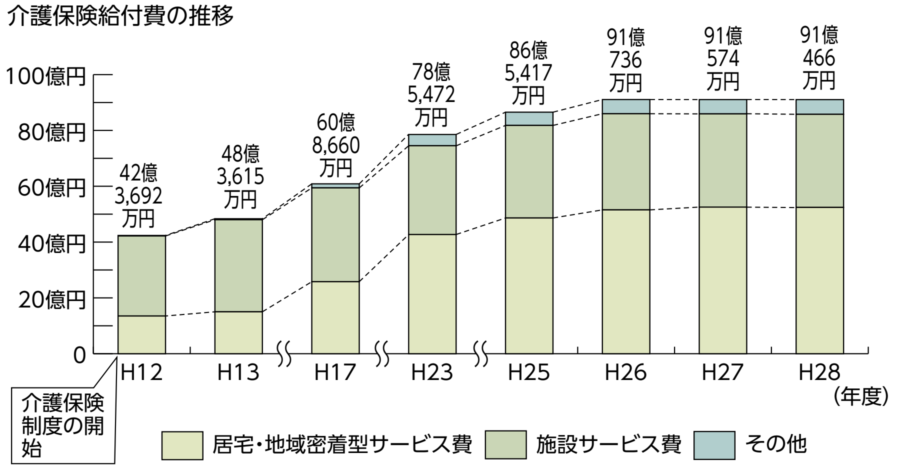

# 介護保険だより

## 介護保険サービスの利用には要介護（要支援）認定が必要です

要介護（要支援）認定とは、被保険者の心身の状況などを踏まえ、要介護度とその有効期間を認定するものです。

### ●申請からサービス利用までの手順

**①要介護（要支援）認定の申請**

市役所本庁または各支所で認定申請をします。申請時に、介護保険証と主治医意見書（持っている場合）を提出します。

申請は居宅介護支援事業所や高齢者相談センターなどに代行してもらうことができます。

**②訪問調査**

調査員が自宅や施設、病院を訪問し、本人や家族から聞き取り調査を行います。

**③審査・判定**

訪問調査の結果と主治医意見書を基に、介護認定審査会で要介護度と有効期間を認定します。

**④認定結果の通知**

原則として申請から30日以内に認定結果が通知されます。

**⑤サービスの選択**

要支援1・2の人は、介護予防サービスまたは介護予防・日常生活支援総合事業が利用できます。

要介護1～5の人は、居宅サービスまたは施設サービスが利用できます。

**⑥ケアプランの作成依頼**

ケアマネジャーなどに本人の希望や状態に応じた「介護（介護予防）サービス計画（ケアプラン）」の作成を依頼します。

**⑦サービスの利用**

サービス提供事業者と契約を結び、ケアプランに基づいてサービスを利用します。

原則として費用の1割または2割を利用者が負担します。

**⑧更新の申請**

引き続きサービスを利用する場合は、有効期間が終了する前に更新申請をします。有効期間が終了する60日前から申請できます。

※認定期間中に、心身の状況が改善・悪化し、必要とする介護サービスが変化したときは、変更申請ができます（区分変更申請）。

問高齢者福祉課
☎0848・67・6240

## 平成28年度の決算状況

平成28年度に介護サービスを利用した人は延べ67,751人で、介護給付費は歳出総額の約90％を占めています。

歳出のうち「その他」の５億2,656万円には、要介護認定にかかる費用などを含む総務費１億6,767万円のほか、審査支払い手数料753万円が含まれます。

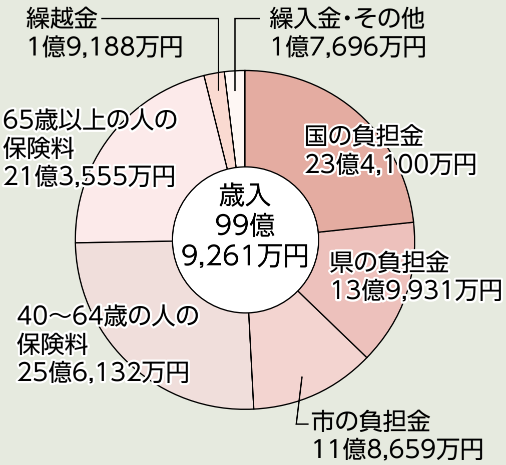


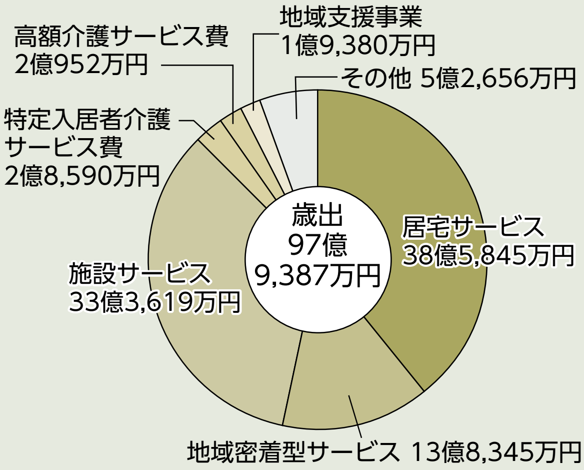


※平成28年度三原市介護保険特別会計決算書による。

## 築城450年記念映画「やっさだるマン」が完成

市の公式マスコットキャラクターやっさだるマンをテーマにした映画が完成しました。撮影は全て市内で行われ、延べ約400人の市民がエキストラとして参加しました。

**市内先行上映会**

**とき**　来年2月12日(月・振休)①11時～②14時30分～③18時～
**ところ**　芸術文化センターポポロ
**内容**　映画の上映、監督・出演者の舞台あいさつ
**入場料**　前売り券1,000円、当日券1,300円
**販売場所**　ポポロ、三原観光協会

©2018「やっさだるマン」製作委員会
三原先行チラシ

**監督・脚本**　大森研一
**出演**　佐藤永典、須藤茉麻、竹達彩奈
宮川一朗太、野々村俊恵、清水美沙、目黒祐樹ほか

問観光課　☎0848・67・6015

## 秋の「幸せの三原ぐるめキャンペーン」開催中

市ではタコ料理・地酒・おやつのブランド化を進めるため市内の参加店舗と協働で、秋の幸せの三原ぐるめキャンペーンを開催中です。参加店舗で地産地消のメニューや地酒「酔心」に合うメニューを販売するほか、次のプロジェクトを実施しています。

**●サイクリストおもてなしプロジェクト**
**内容**　空気入れの貸し出しや休憩場所の提供

**●ラビットライン×幸せの三原ぐるめプロジェクト**
**内容**　参加店舗で500円以上の買い物や飲食をした人に、三原～大久野島間の高速船運賃の割引券を進呈

※詳しくは専用ホームページ(http://mihara-gourmet.jp/)で確認してください。

**期間**　17日(日)まで

問観光課　☎0848・67・6015

**平成30年度固定資産税**

## 償却資産の申告を忘れずに!

土地・家屋以外の事業用資産(償却資産)は、申告が義務付けられています。申告の漏れや誤りのないよう確認してください。今月中に申告書が届かないときは連絡してください。

**申告期間**　来年1月4日(木)～1月31日(水)
**提出先**　資産税課、各支所地域振興課

**対象となる償却資産**

・法人税や所得税の損金、または必要経費に算入される減価償却資産(法人税や所得税が課税されない個人、法人が所有するものを含む)
・減価償却済みの資産
・テナント入居者などが事業用として取り付けた内装や設備

※無形償却資産や自動車税、軽自動車税の課税対象を除く。

問資産税課(市役所本庁2階)　☎0848・67・6039

**●償却資産の実地調査を行なっています**

申告の漏れや誤りを防ぐため、市内の全事業者を対象に実地調査を行なっています。資産台帳などの提出や現物照合調査などをお願いすることがあります。

※申告に漏れや誤りがあった場合、修正申告や税額更正を過年度に遡及することとなります。
※虚偽の申告や不申告、調査拒否には、罰則が設けられています。

【例】アパート経営の主な償却資産

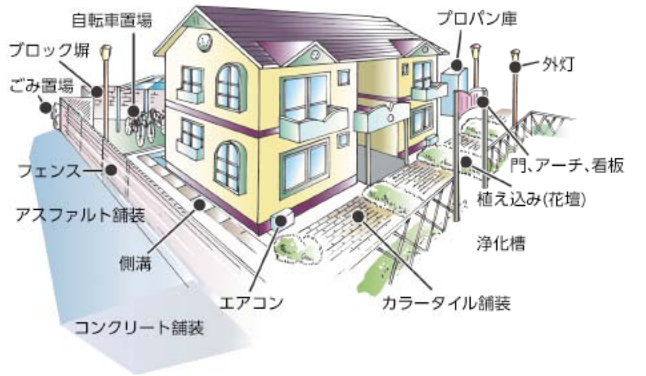

# 非常勤職員を募集

**任用期間**　平成30年4月1日～平成31年3月31日
**受付期間**　平成29年12月1日（金）～平成29年12月14日（木）

対　　象　応募資格を満たす人（年齢・学歴は不問）
選考方法　書類審査・適性検査・面接
用意する物　申込書、応募資格を証明する物の写し
※応募資格など、詳しくは募集要項で確認してください。
※募集要項・申込書は各課・市ホームページで取得できます。

| 職種 | 報酬（日額） | 勤務日・時間 | 主な業務内容<br>★は自動車の運転を伴う。 | 応募資格<br>※来年3月末の取得見込みも含む。 | 定員 | 申し込み・問い合わせ先 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 警備嘱託員 | 8,600円 | 週平均3日程度、1日7時間45分 | 時間外の来庁者への対応、出入者の監視、電話・郵便物の受け付け | 市役所または久井支所での日直・宿直ができる人 | 3人程度 | 総務広報課<br>☎0848・67・6022 |
| 事務嘱託員 | 6,700円 | 週5日、1日5時間50分 | 窓口業務・データ処理・書類整理 | パソコン操作（ワード・エクセルなど）ができる人 | 6人程度 | 職員課<br>☎0848・67・6025 |
| | | | | 身体障害者手帳の交付を受けており、介助者なしでパソコン操作（ワード・エクセルなど）ができる人 | 若干名 | |
| 登記嘱託員 | 6,700円 | 週5日、1日5時間50分 | 公有財産の不動産登記★ | 不動産登記の知識・経験・技能のある人 | 1人 | 管財課<br>☎0848・67・6012 |
| 保健指導員 | 9,990円 | 週4日、1日6時間45分 | 保健福祉に関する指導・相談★ | 保健師または看護師の資格を持っている人 | 3人 | 保健福祉課<br>☎0848・67・6061 |
| 家庭児童相談員 | 6,700円 | 週5日、1日5時間50分 | 子育て支援に関する相談・指導★ | 児童福祉司、保健師、助産師、看護師、保育士の資格または教員免許を持ち、子どもに関わる実務の経験がある人 | 1人 | |
| 栄養指導員 | 8,370円 | 週4日、1日6時間45分 | 保健福祉に関する栄養指導・相談★ | 管理栄養士または栄養士の資格を持っている人 | 2人 | |
| 歯科保健指導員 | 9,990円 | 週4日、1日6時間45分 | 保健福祉に関する歯科保健指導・相談★ | 歯科衛生士の資格を持っている人 | 1人 | |
| 障害支援区分認定調査嘱託員 | 8,630円 | 週5日、1日5時間50分 | 障害福祉サービス申請者への訪問調査★ | 介護支援専門員、保健師、看護師、理学・作業療法士、社会福祉士、社会福祉主事任用資格、介護福祉士、ヘルパー1級などの資格を持っている人 | 1人 | 社会福祉課<br>☎0848・67・6060 |
| 介護認定調査嘱託員 | 8,630円 | 週5日、1日5時間50分 | 要介護認定申請者への訪問調査★ | 介護支援専門員、保健師、看護師、准看護師、理学・作業療法士、社会福祉士、社会福祉主事任用資格、介護福祉士、ヘルパー1級などの資格を持っている人 | 2人 | 高齢者福祉課<br>☎0848・67・6240 |
| 看護師嘱託員 | 8,630円 | 週5日、1日5時間50分 | 大和診療所での看護師業務 | 看護師または准看護師の資格を持っている人 | 1人程度 | 保険医療課<br>☎0848・67・6056 |
| 診療報酬明細書点検事務嘱託員 | 7,990円 | 週5日、1日5時間50分 | 大和診療所での診療報酬明細書の点検、医療事務 | 医療事務の資格を持っている人、または医療機関などで医療事務の経験が1年以上ある人 | 1人程度 | |
| 児童クラブ指導員 | 5,550円 | 週6日、1日4時間50分 | 小学生の遊びや生活の指導 | ①保育士などの資格、各種教諭免許を持っている人②大学などで教育学などを専修する学科を卒業した人③高卒以上で類似業務の経験が2年以上ある人 | 2人程度 | 子育て支援課<br>☎0848・67・6045 |
| 児童館嘱託員 | 6,700円 | 週5日、1日5時間50分<br>※土・日曜日、祝日勤務あり。 | 児童館行事の企画・運営、子どもの遊びや生活の指導 | 保育士資格や各種教員免許を持っている人、または児童福祉分野の業務経験が2年以上ある人 | 1人 | |
| 母子・父子自立相談員 | 6,700円 | 週5日、1日5時間50分 | 児童扶養手当受給者への面接、母子・父子家庭などの自立支援 | 業務に必要な識見のある人 | 1人 | |
| 人権相談員 | 7,990円 | 週5日、1日5時間50分 | 人権問題に関する相談・指導・助言、人権文化センターの業務補助 | 人権問題に深い認識と理解がある人、または人権啓発に関わる指導・相談経験が3年以上ある人 | 2人 | 人権推進課<br>☎0848・67・6044 |
| 人権啓発指導員 | 10,620円 | 週3日、1日7時間45分 | 研修会・講座などでの指導、啓発教材の作成、人権問題の指導と相談 | 教員免許を持っている人、または人権啓発に関わる指導・相談経験が3年以上ある人 | 1人 | |
| 消費生活相談員 | 9,250円 | 週4日、1日6時間45分 | 消費生活の啓発と相談 | 消費生活相談員の資格を持っている人、または同等の識見のある人 | 3人 | 商工振興課<br>☎0848・67・6072 |
| 営農指導嘱託員 | 9,270円 | 週5日、1日5時間50分 | 有害鳥獣対策に関する業務★ | 有害鳥獣対策に必要な識見のある人 | 1人 | 農林水産課<br>☎0848・67・6077 |
| 給食調理嘱託員 | 8,600円 | 週3日、1日7時間45分 | 学校給食の調理 | 調理師免許を持っている人、または職務としての調理経験がある人 | 若干名 | 学校給食課<br>☎0848・68・0149 |
| | 6,470円 | 週5日、1日5時間50分 | | | | |
| 学習支援員 | 10,620円 | 週3日、1日7時間45分 | 通常学級での発達障害のある児童・生徒の学習支援 | 小学校または中学校の教員免許を持っている人 | 若干名 | 学校教育課<br>☎0848・67・6155 |
| 特別支援介助員 | 時間単価1,150円 | 週3～5日、1日6時間～7時間45分 | 障害のある幼児・児童・生徒の日常生活の介助・安全確保 | 障害者の介助や支援などの経験がある人 | 13人程度 | |
| 図書館司書 | 9,250円 | 週4日、1日6時間45分 | 学校図書館の整備と読書支援 | 図書館司書の資格を持っている人 | 2人程度 | |
| 青少年指導相談員 | 10,620円 | 週3日、1日7時間45分<br>※土曜日勤務あり。 | 青少年問題に関する相談・指導 | 小学校または中学校の教員免許（栄養教諭を除く）を持っている人 | 若干名 | |
| 生涯学習相談員 | 7,990円 | 週5日、1日5時間50分 | 生涯学習の推進・相談 | 社会・学校教育の指導経験、または生涯学習について豊かな識見がある人 | 10人程度 | 生涯学習課<br>（中央公民館内）<br>☎0848・64・2137 |
| | 10,620円 | 週3日、1日7時間45分 | | | | |
| 図書館司書 | 9,250円 | 週4日、1日6時間45分<br>※土・日曜日出勤あり。 | 中央・本郷・久井・大和図書館での図書館業務 | 図書館司書の資格を持っている人 | 3人程度 | 生涯学習課<br>（中央図書館内）<br>☎0848・62・3225 |
| 学芸員 | 7,990円 | 週5日、1日5時間50分 | 文化財資料の収集・調査・展示 | 学芸員の資格を持ち、大学で歴史学・文化財学を専修した人 | 1人 | 文化課<br>☎0848・64・9234 |
| | | | 美術資料の調査・研究・展示 | 学芸員の資格を持ち、大学で美学・美術史学を専修した人 | 1人 | |

# 保育所・認定こども園の入所(園)申し込みを受け付けます

対　象　次の要件を満たす人

**認可保育所・地域型保育事業**

①市内在住で、来年４月から新しく入所を希望する人
②仕事や介護などで家庭保育が困難な人

**認定こども園**

●長時間利用(保育所機能)
①市内在住で、来年４月から新しく入所を希望する人
②仕事や介護などで家庭保育が困難な人

●短時間利用(幼稚園機能)
市内在住で、来年４月から新しく入所を希望する人

※私立認定こども園(短時間利用)への入園は、各園へ直接、申し込んでください。

**申し込み**　22日(金)までに申請書(提出先、各保育所・こども園に用意)を子育て支援課または各支所地域振興課へ

問子育て支援課(市役所本庁２階)　☎0848・67・6042

| | 保育所(園) | ところ | | 定　員 | 保育時間 | 延長保育 | 対　象 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 公立 | 円一保育所 | 円一町二丁目7番3号 | | 180人 | 7:30～18:00 | なし | 6カ月以上 |
| | 糸崎保育所 | 糸崎三丁目5番1号 | | 45人 | | | |
| | 幸崎保育所 | 幸崎能地三丁目14番1号 | | 45人 | | | |
| | 中之町保育所 | 中之町一丁目4番12号 | | 70人 | | | |
| | 高坂保育所 | 高坂町真良2153番地 | | 30人 | | | |
| | 長谷保育所 | 長谷一丁目5番21号 | | 60人 | | | |
| | 宗郷保育所 | 宗郷四丁目8番19号 | | 70人 | | | |
| | 本郷保育所 | 本郷南五丁目8番1号 | | 100人 | 7:00～18:00 | 19:00まで | 6カ月以上 |
| | 本郷ひまわり保育所 | 下北方一丁目8番1号 | | 120人 | | | |
| | 久井認定こども園 | 久井町坂井原3024番地 | 長時間利用 | 90人 | 7:30～18:00 | 19:00まで | 6カ月以上 |
| | | | 短時間利用 | 50人 | 8:30～14:00 | なし | 3歳以上 |
| | 大和認定こども園 | 大和町下徳良697番地2 | 長時間利用 | 135人 | 7:30～18:00 | 19:00まで | 6カ月以上 |
| | | | 短時間利用 | 50人 | 8:30～14:00 | なし | 3歳以上 |
| 私立 | 聖心保育園 | 東町三丁目13番6号 | | 120人 | 7:00～18:00 | 19:00まで | 4カ月以上 |
| | 愛光園保育所 | 館町二丁目2番12号 | | 90人 | 7:00～18:00 | 19:30まで | 3カ月以上 |
| | あさかぜ保育園 | 沼田東町片島249番地3 | | 80人 | 7:00～18:00 | 19:30まで | 生後9週以上 |
| | さんさんみなと保育園 | 港町一丁目6番6号 コウサキビル2階 | | 64人 | 7:00～18:00 | 20:00まで | 4カ月以上 |
| | さんさんまりん保育園 | 港町三丁目6番29号 サンライズマリン瀬戸1・2階 | | 80人 | 7:00～18:00 | 20:00まで | 4カ月以上 |
| | 愛育認定こども園 | 本郷南三丁目４番７号 | 長時間利用 | 90人 | 7:00～18:00 | 19:00まで | 3カ月以上 |
| | | | 短時間利用 | 20人 | 8:30～14:00 | なし | 3歳以上 |
| | 認定けいこうこども園 | 本町三丁目26番1号 | 長時間利用 | 90人 | 7:00～18:00 | 19:30まで | 3カ月以上 |
| | | | 短時間利用 | 15人 | 8:30～14:00 | なし | 3歳以上 |
| | 認定あやめが丘こども園 | 沼田西町惣定66番地308 | 長時間利用 | 80人 | 7:00～18:00 | 19:00まで | 3カ月以上 |
| | | | 短時間利用 | 10人 | 8:30～14:30 | なし | 3歳以上 |
| | 紅梅認定こども園 | 西野三丁目8番18号 | 長時間利用 | 150人 | 7:00～18:00 | 19:00まで | 生後8週以上 |
| | | | 短時間利用 | 10人 | 8:30～14:00 | なし | 3歳以上 |
| | さくらこども園 | 宮浦六丁目21番12号 | 長時間利用 | 100人 | 7:00～18:00 | 19:00まで | 生後9週以上 |
| | | | 短時間利用 | 15人 | 8:30～14:00 | なし | 3歳以上 |
| | あんず認定こども園 | 幸崎能地七丁目28番18号 | 長時間利用 | 40人 | 7:00～18:00 | 19:30まで | 生後57日以上 |
| | | | 短時間利用 | 5人 | 8:30～14:00 | なし | 3歳以上 |
| 地域型保育 | 子どもサロンドレミ園 | 皆実一丁目21番15号 | | 19人 | 7:30～18:00 | 19:00まで | 生後60日～満3歳未満 |
| | なかよし保育園 | 明神三丁目5番1号 | | 12人 | 7:00～18:00 | 19:00まで | 3カ月～満3歳未満 |
| | りんくう保育園 | 本郷町善入寺字用倉山10064番190 | | 12人 | 7:00～18:00 | なし | 生後57日～満3歳未満 |
| | 子どもサロン駅前ドレミ園(来年４月開園予定) | 城町一丁目1番11号 | | 19人 | 7:30～18:30 | 19:30まで | 生後60日～満3歳未満 |

※定員は施設の規模です。来年４月に入所できる人数ではありません。

# 放課後児童クラブの入会児童を募集

●来年４月１日（４月以降の春休み期間も含む）からの入会
受付期間　12月22日（金）まで
●春休み期間（３月26日～３月31日）の入会
受付期間　来年１月15日（月）～２月15日（木）

受付場所　新規＝子育て支援課、各支所地域振興課、入所中の保育所・こども園　継続＝子育て支援課、各支所地域振興課、在籍中の児童クラブ

対　象　保護者が仕事などで昼間、家にいない市内の小学生
※身体障害者・療育・精神手帳を持っている子は、どのクラブも６年生まで申請できます。
申し込み　申請書と雇用証明書（いずれも子育て支援課、各支所地域振興課、各児童クラブに用意）を各受付場所へ
※定員を超えた場合、入会できないことがあります。

問子育て支援課（市役所本庁２階）
☎0848・67・6045

| 放課後児童クラブ | ところ | 定員 | 対象学年 |
|---|---|---|---|
| 糸崎 | 旧糸崎幼稚園内 | 30人 | 1～6年 |
| 三原 | 三原小学校内 | 各40人 | 1～3年 |
| 三原第２ | | | |
| 駅前 | 市民福祉会館内 | 40人 | 1～3年 |
| 中之町 | 中之町小学校内 | 60人 | 1～3年 |
| 深 | 深小学校内 | 20人 | 1～6年 |
| 西宮 | 西小学校内 | 40人 | 1～6年 |
| 西宮第２ | | 30人 | |
| 西宮第3 | | 40人 | |
| 西宮第４ | 西宮集会所内 | 30人 | 1～6年 |
| 円一 | 南小学校内 | 各60人 | 1～6年 |
| 円一第２ | | | |
| 円一第3 | | 40人 | |
| 明神 | 明神会館内 | 70人 | 1～4年 |
| 明神第２ | | 25人 | |

| 放課後児童クラブ | ところ | 定員 | 対象学年 |
|---|---|---|---|
| 沼田 | 沼田小学校内 | 20人 | 1～6年 |
| 小坂 | 沼北小学校内 | 20人 | 1～4年 |
| 沼田東 | 沼田東小学校内 | 48人 | 1～3年 |
| 沼田東第2 | | 40人 | |
| 小泉 | 小泉小学校内 | 20人 | 1～3年 |
| 沼田西 | 沼田西幼稚園内 | 35人 | 1～6年 |
| 須波 | 須波幼稚園内 | 20人 | 1～4年 |
| 幸崎 | 幸崎小学校内 | 30人 | 1～6年 |
| 本郷 | 本郷小学校内 | 55人 | 1～6年 |
| 本郷第2 | 旧本郷西老人集会所内 | 44人 | 1～6年 |
| 南方 | 本郷西小学校内 | 各38人 | 1～6年 |
| 南方第2 | | | |
| 船木 | 旧船木小学校内 | 20人 | 1～6年 |
| 久井 | 久井中学校内 | 40人 | 1～4年 |
| 大和 | 大和小学校内 | 45人 | 1～6年 |

# 子育て世代のサポーター 母子保健推進委員を募集

任用期間　平成30年４月１日～平成32年３月31日
対　象　応募資格を満たす人
選考方法　書類審査・面接
申し込み　平成30年１月31日（水）までに申込書（提出先に用意）を保健福祉課（☎0848・67・6061）へ

| 職　種 | 報酬（年額） | 勤務日数 | 業務内容 | 応募資格 | 定員 |
|---|---|---|---|---|---|
| 母子保健推進委員 | 36,000円 | 月５日程度 | 赤ちゃん訪問、遊びの教室の開催など | 市内在住で母子保健に熱意があり、平成30年４月１日現在20～69歳の人 | 60人 |

# 芸術文化センター ポポロ

## 音楽との出会い ポポロでバッハを弾く
## 古澤 巌　サン・ロレンツォを弾く

**来年1月14日(日)15時～**　全席指定 入場券販売中

幅広い音楽活動で人気のバイオリニスト古澤 巌が、名器「ストラディバリウス サン・ロレンツォ」でバッハの無伴奏曲を演奏します。

**予定曲**　バッハ／無伴奏バイオリン・ソナタ第１番、第２番 ほか

**入場料**　4,000円

※未就学児の入場はご遠慮ください。

**販売場所**　ポポロ、ポポロオンライン ほか

▲古澤 巌

## しまじろうコンサート しまじろうともりのきかんしゃ

全席指定 12月8日発売

**来年2月11日(日・祝)①11時30分～②14時30分～**

歌ったり踊ったりクイズに答えたりしながら楽しめる、参加型のコンサートです。

**入場料**　2,400円

※２歳以下は、保護者１人につき１人まで膝の上で無料鑑賞できます。

**販売場所**　ポポロ、ポポロオンライン

▲しまじろう ©Benesse Corporation

## 音楽のTOBIRA(とびら) 新春の調べ 尺八・箏(こと)・三絃

全席自由 入場券販売中

**来年1月13日(土)14時～**

新春にふさわしい邦楽の調べをお楽しみください。

**ところ**　ホワイエ

**出　演**　吉田長生(ながお)(尺八)、武藤祥圃(しょうほ)(箏・三絃)

**予定曲**　春の海、祈り ほか

**入場料**　500円

※お茶席券付きは800円。

**販売場所**　ポポロ

▲武藤祥圃(左)吉田長生(右)

問芸術文化センター ポポロ(☎0848・81・0886)

# 新成人のつどい(成人式)

**来年1月7日(日)14時～16時**

**ところ**　芸術文化センター ポポロ

**内　容**　第１部:成人式典、第２部:新成人を祝う会

**対　象**　平成９年４月２日～平成10年４月１日生まれの人

※市内に住民登録している人には案内状を送付します。今月中旬になっても届かないときは連絡してください。

※就学や就職などで市外に住民登録し、出席を希望する人は、電話または電子申請(市ホームページ)で申し込んでください。

※介助が必要な人は事前に連絡してください。

問生涯学習課(☎0848・64・2137)

# 三原駅前市民広場のイベント

**2日(土)・3日(日)9時～　骨董市(こっとういち)&フリーマーケット**

**出店者の募集**

**出店料**　1区画につき1,000円／日

**申し込み先**　商工会議所

**9日(土)8時～11時　軽トラ朝市**

**内　容**　市内業者が生産・加工した農水産物の販売

**出店者の募集**

**定　員**　50店(申し込み先着順)

**出店料**　無料

**申し込み先**　商工会議所

**来年3月31日(土)まで　11時～18時　かき小屋**
**※金・土曜日、祝日の前日は20時まで。月曜日は定休日。**

**内　容**　特産物のカキや海産物などの網焼き

問商工会議所(☎0848・62・6155)

**17日(日)9時30分～16時　城町西部商栄会もちつき大会**

**内　容**　餅、ぜんざい、おでんの販売

問城町西部商栄会(☎080・1904・1137)

# リージョンプラザ

## 映画のつどい

**13日(水)①10時30分～②14時～**

### 昼顔　特別劇場

**入場料**　1,800(1,500)円、大学生1,500(1,300)円、3歳～高校生1,000(800)円、60歳以上1,100円、どちらかが50歳以上の夫婦2人で2,200円
※(　)内は割引券利用の料金。
※障害者手帳を提示した人は1,000円。
※年齢などを証明できる物を提示してください。

**割引券設置場所**　リージョンプラザ、中央・本郷・久井・大和図書館、中央公民館、各文化センター、ポポロ、うきしろロビー、フジグラン三原 ほか

問リージョンプラザ(☎0848・64・7555)

# 第19回みはら市民音楽祭

**9日(土)10時～15時20分　合唱・合奏**
**10日(日)10時～16時30分　合奏・邦楽・吹奏楽・民謡**

**ところ**　芸術文化センター ポポロホール

入場料無料

**内　容**　市民音楽団体による合唱・吹奏楽・邦楽・合奏などの発表

**●特別演奏(9日14時30分～)**
**出　演**　平福知夏(ソプラノ)、枝川泰子(ピアノ)
**曲　目**　レハール／オペレッタ「メリー・ウィドウ」よりヴィリアの歌、カールマン／オペレッタ「チャルダッシュの女王」より山こそわが心の故郷 ほか

▲平福知夏

▲枝川泰子

問文化課(☎0848・64・9234)

# 佛通寺文化財講演会

**3日(日)13時～**

**ところ**　本郷生涯学習センター　多目的ホール
**内　容**
①講演会
演　題　日本の無縫塔
講　師　元興寺文化財研究所主任研究員　佐藤亜聖さん
②調査報告
演　題　佛通寺の僧侶墓
講　師　市佛通寺文化財等調査委員会委員　向田裕始さん

▲佐藤亜聖さん

**定　員**　100人(先着順)
※希望者は直接、会場へ。
**参加費**　300円
問文化課(☎0848・64・9234)

# 宇根山天文台
# クリスマス観望会&ハープ演奏会

**16日(土)18時～22時※演奏会は19時から。**

**内　容**　オリオン座大星雲などの冬の星座の観望、ハープ演奏の鑑賞
**入館料**　310円、中高生210円、小学生100円、小学生未満無料
問生涯学習課(☎0848・64・2137)、宇根山天文台(開館日のみ☎0847・32・7145)

# 道の駅 よがんす白竜

## よがんすクリスマス

**1日(金)～25日(月)**

**内　容**　限定料理の提供、クリスマス雑貨の販売、ツリーの展示

## よがんす歳末大感謝祭

**30日(土)9時～**

**内　容**　特製ミネストローネの振る舞い(先着100人)、きねつき餅、特製手打ちうどんの販売

問道の駅 よがんす白竜(☎0847・35・3022)

# 生活情報 掲示板

## 築城450年事業推進担当室 事務所の開所日を変更

瀬戸内三原 築城450年事業のメイン期間の終了に伴い、開所日を変更します。

**開所日時** 祝日・年末年始を除く月～金曜日8時30分～17時15分

**ところ** ペアシティ三原西館1階北側

**問い合わせ先** 築城450年事業推進担当室(☎0848・61・0450)

## 障害者の法定雇用率の引き上げ

平成30年4月から障害者の法定雇用率が0・2％引き上げになります。すべての事業主は、法定雇用率以上の割合で障害者を雇用する義務があります。

**問い合わせ先** ハローワーク三原(☎0848・64・8609)

## 高齢障害者の控除認定

身体障害者手帳などを持っていない人でも、身体・知的障害の程度が認定基準に準じていれば所得税や住民税の控除を受けることができます。

**申請場所** 社会福祉課

**対象** 精神や身体に障害のある65歳以上の人

※診断書または民生委員の意見書が必要な場合があります。

**問い合わせ先** 社会福祉課(☎0848・67・6060)

## 家庭用燃料電池システム(エネファーム)の設置費を補助

**受付期限** 来年1月31日(水)まで

**補助金額** 上限7万円

**補助件数** 20件程度

**対象** 市内の業者により、居住する市内の住宅にエネファームを設置、またはエネファーム付きの住宅を購入予定で、市税の滞納がない人

**申し込み** 設置工事の着工前または住宅の購入前までに申請書(市ホームページに用意)を生活環境課(☎0848・67・6194)へ

## 土地を造成・転用するときは手続きが必要です

宅地造成工事規制区域内の土地を宅地(住宅敷地、資材置場、駐車場、太陽光発電用地、墓地など)として利用するために造成工事を行う場合は許可申請が必要です。造成工事を行わず、農地や森林などを宅地に転用した場合も届け出てください。

**問い合わせ先** 建築指導課(☎0848・67・6125)

## 市の情報を発信中

市公式フェイスブックでは、市からのお知らせやイベント情報のほか、暮らしに役立つ情報などを画像付きで伝えています。フェイスブックに登録している人は「いいね」を押して応援してください。URLはhttp://www.facebook.com/city.mihara/です。

▲2次元コード

**問い合わせ先** 総務広報課(☎0848・67・6007)

## 献血に協力を

**とき** ①24日(日)10時～11時30分、12時30分～15時30分②29日(金)10時～12時、13時～16時

**ところ** ①マックスバリュ本郷店②ランドマーク三原(城町三丁目)

**問い合わせ先** 保健福祉課(☎0848・67・6053)

## 1日(金)～10日(日) 年末交通事故防止県民総ぐるみ運動

子どもと高齢者を巻き込む事故が多発しています。思いやりのある運転で事故を防ぎましょう。

### ●年末交通事故防止・減らそう犯罪総ぐるみ運動の開始式

**とき** 2日(土)9時30分～

**ところ** 中央公民館

**内容** 如水館高校チアリーディング部による演技披露、講演など

**問い合わせ先** 生活環境課(☎0848・67・6178)

## テレビ番組「みはらセブンラバーズ～MIHALOVE(ミハラブ)を探せ！～」を放映中

**放送日時** 月曜日21時54分～22時

**放送局** テレビ新広島(TSS)

**内容** 7人の地元タレントが三原のグルメや観光スポットなどを紹介

**問い合わせ先** 観光課(☎0848・67・6015)

## 確定申告書の作成相談

**とき**　来年2月16日(金)～3月15日(木)8時30分～16時

※実施期間以外は作成相談を受け付けていませんので、ご理解とご協力をお願いします。

**ところ**　三原税務署

**問い合わせ先**　三原税務署(☎0848・62・3131)

## 家計調査に協力を

国民生活における家計収支の実態把握のため、収入・支出、貯蓄・負債などを6カ月(単身世帯は3カ月)間調査します。

**対象**　館町二丁目、本町二丁目、東町二・三丁目、宮沖二丁目、皆実一丁目、宮浦六丁目の無作為に選ばれた世帯

**調査方法**　顔写真付きの調査員証を携帯した調査員が調査票を配付・回収

**問い合わせ先**　県総務局統計課(☎082・513・2534)

## 15日(金)～31日(日) 年末火災予防運動

年末を無火災で過ごし、明るい新年を迎えるため、火の取り扱いには十分注意してください。住宅には火災警報器の設置が義務付けられています。取り付けが困難な人は問い合わせてください。

**問い合わせ先**　消防本部予防課(☎0848・64・5927)

## 創業セミナー 好き×デキル
### ～あなたのスキル探しから始める～

**と　き**　12月10日(日)・来年1月21日(日)・2月18日(日)(全3回)

※いずれも13時30分～16時30分。

**ところ**　アクションセンターミハラ(城町一丁目)

**内　容**　創業についてのワークショップなど

**対　象**　おおむね55歳以上で、市内での創業に興味のある人

**定　員**　30人程度(申し込み先着順)

**申し込み**　電話、ファクスまたはEメールで①住所②名前③電話番号④ファクス番号かEメールアドレスをNPO法人ミライディア(☎090・1355・3794 FAX0848・67・4519 Eメール info@mirai-dear.org)へ

## 催し

### 県立三原特別支援学校の芸術祭

**とき**　10日(日)13時～15時

**ところ**　リージョンプラザ

**内容**　高等部の音楽発表、全校合唱、美術作品などの展示

**入場料**　無料

**問い合わせ先**　県立三原特別支援学校(☎0848・66・3030 FAX0848・66・3031)

### 市民ギャラリーの催し

**●老人大学日本画コース作品展**

**とき**　1日(金)～7日(木)9時～17時(1日は10時から、7日は16時まで)

**●老人大学陶芸コース作品展**

**とき**　8日(金)～14日(木)9時～17時(8日は10時から、14日は16時まで)

**●三原やっさ踊り振興協議会公開練習**

**とき**　12日(火)18時30分～

**●直美の部屋コンサート～フルート・ピアノ・チェロのコンサート～**

**とき**　14日(木)14時～

**●三原写真クラブ写真展**

**とき**　17日(日)～23日(土)10時～17時(17日は13時から、23日は16時まで)

**問い合わせ先**　文化課(☎0848・64・9234)

### 共同募金イベント

**●歳末助け合いお茶会**

**とき**　10日(日)9時30分～14時30分

**ところ**　市民ギャラリー

**参加費**　1,000円

**●チャリティーバザー**

**とき**　10日(日)10時～14時

**ところ**　イオン三原店

**問い合わせ先**　三原市共同募金委員会(☎0848・63・0570)

### 地域福祉講演会

**とき**　9日(土)10時～12時

**ところ**　市民福祉会館5階

**演題**　社会福祉の制度改正(地域共生)と住民自治組織の関係(役割)

**講師**　ローカリズム・ラボ代表　井岡仁志さん

**定員**　130人(申し込み先着順)

**申し込み**　8日(金)までに社会福祉協議会(☎0848・63・0570)へ

## 手作り雑貨の制作体験・販売

**とき**　17日(日)10時～16時

**●ミハラクラフトフェスタ450**

**ところ**　市民ギャラリー

**内容**　三原だるまの面相描きや型絵染め(かたえぞめ)の体験など

※材料費などの実費が必要です。

**問い合わせ先**　みはらWEフエス事務局　小松さん(☎080・6332・0048)

**●ハローサンデーマーケット**

**ところ**　三原駅前市民広場

**内容**　手作り雑貨の販売など

**問い合わせ先**　ハローサンデーマーケット事務局(カフェ3グラム内☎0848・67・4489)

## 三原だるまを作ろう

**とき**　25・28日を除く月・木曜日13時～16時、23・30日を除く土曜日10時～12時

**ところ**　三原だるま工房(港町一丁目)

**内容**　土台作り、面相描き

**参加費**　600円

**申し込み先**　三原観光協会(☎0848・67・5877)

## 城下町ウオーク

**とき**　9日(土)・23日(土)10時30分～12時

**ところ**　集合:うきしろロビー

**内容**　隆景広場、三原城天主台跡など希望する場所を案内

※希望者は直接、集合場所へ。

**問い合わせ先**　三原観光協会(☎0848・67・5877)

## やる気スイッチを押すなら今　きっかけづくり講座

**とき**　13日(水)・20日(水)(全2回)10時～12時

**ところ**　本郷生涯学習センター

**内容**　より充実した生活を送るためのヒントを見つけ、何かを始めるきっかけをつかむ講座

**申し込み**　8日(金)までにボランティア・市民活動サポートセンター(☎0848・67・9339)または社会福祉協議会本郷地域センター(☎0848・86・3607)へ

## 縁結びサポーター養成講座

**とき**　来年1月20日(土)・2月17日(土)・3月17日(土)(全3回)

※いずれも13時30分～15時30分。

**ところ**　中央公民館

**内容**　結婚に関する相談や助言の方法を学ぶ

**対象**　市内在住で地域での結婚支援に興味のある20歳以上の人

**定員**　20人(申し込み先着順)

**受講料**　無料

**申し込み**　来年1月11日(木)までに子育て支援課(☎0848・67・6045)へ

## 男性の料理教室

**とき**　14日(木)10時～13時

**ところ**　サン・シープラザ3階

**対象**　65歳以上で1人暮らし、または介護中の男性

**定員**　30人(申し込み先着順)

**参加費**　250円

**用意する物**　エプロン、三角巾

**申し込み**　7日(木)までに社会福祉協議会(☎0848・63・0570)へ

# 募集

## うきしろカップ　小学生駅伝大会の参加チーム

**とき**　来年1月28日(日)9時～

**ところ**　やまみ三原運動公園

**内容**　6.4kmを5人でリレー

**対象**　小学3～6年生

**申し込み**　12月20日(水)までに三原浮城ライオンズクラブ(☎0848・63・2253)へ

## 消防設備士試験

**とき**　①来年2月4日(日)②来年2月11日(日)

**ところ**　①福山市②広島市

**申請期限**　電子申請＝12月4日(月)まで、書面申請＝12月7日(木)まで

※願書は消防本部、各分署・出張所で配布。

**問い合わせ先**　消防本部予防課(☎0848・64・5927)

## JAによるトマト新規就農研修の受講者

**期間**　来年4月～平成32年3月末

**対象**　市内でトマトの出荷をめざす18～44歳の人

**定員**　2人(選考により決定)

※研修場所など詳しくは市ホームページで確認するか、問い合わせてください。

**申し込み・問い合わせ先**　農林水産課(☎0848・67・6077)

## 自衛隊

**区分**　①高等工科学校生徒②貸費学生

**受験資格**　①中卒以上で16歳以下の男子②大学の理学部または工学部に在籍している人

※試験日など詳しくは自衛隊のホームページで確認してください。

**申し込み**　来年1月9日(火)までに自衛隊尾道出張所(☎0848・22・6942)へ

# 生涯学習講座

各講座とも申し込み先着順です。受け付けは5日（火）10時からです。

| 講座名 | と　き | 対　象 | 定 員 | 参加費 | 申込期限 | ところ・申し込み先 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| お手軽ミニ門松飾り | 14日（木）<br>10時～12時 | 大人 | 20人 | 900円 | 11日（月）<br>まで | 中央公民館<br>（☎0848・64・2137） |
| おうちで簡単<br>ローストビーフ | 15日（金）<br>10時～13時 | | 24人 | 1,500円 | 13日（水）<br>まで | |
| 冬の窓飾り<br>紙で作るステンドグラス | 16日（土）<br>9時30分～12時 | | 14人 | 1,100円 | 14日（木）<br>まで | 宮浦コミュニティセンター<br>（☎0848・62・7944） |
| ガイドブックにない台湾 | 17日（日）<br>13時～15時 | | 24人 | 300円 | 13日（水）<br>まで | 沼田東コミュニティセンター<br>（☎0848・66・3179） |
| クリスマス・キャロルを<br>英語で歌おう | 19日（火）<br>13時30分～15時30分 | | 15人 | 100円 | 15日（金）<br>まで | 本郷生涯学習センター<br>（☎0848・85・0701） |
| はじめてのスペイン語 | 20日（水）<br>13時30分～15時 | | 20人 | 100円 | 18日（月）<br>まで | 中央公民館<br>（☎0848・64・2137） |
| お正月の壁飾り | 21日（木）<br>10時～11時30分 | | 18人 | 950円 | 14日（木）<br>まで | 須波コミュニティセンター<br>（☎0848・67・0512） |
| しめ飾り作り | 22日（金）<br>13時30分～15時 | | 20人 | 300円 | 15日（金）<br>まで | |
| 新春を彩る<br>いけばな | 25日（月）<br>13時30分～15時30分 | | 20人 | 2,600円 | 15日（金）<br>まで | 久井南コミュニティセンター<br>（☎0847・32・6316） |

# 図書館アラカルト

**休館日**　中央図書館＝12月23日（土）、12月28日（木）～来年1月4日（木）
本郷・久井・大和図書館＝火曜日、12月23日（土）、12月28日（木）～来年1月4日（木）

## 中央図書館（☎0848・62・3225）

●**ねむの木　おはなしのひろば**
と　き　2日（土）・16日（土）10時30分～11時30分

●**ぽけっといっぱいのおはなし会**
と　き　7日（木）11時～11時30分

●**虹の会　絵本のよみかたり**
と　き　9日（土）14時～14時30分

●**虹の会　冬のおはなし会**
と　き　16日（土）14時～15時
※手話通訳があります。

●**虹の会　0歳からのよみかたり**
と　き　15日（金）10時30分～11時、11時15分～11時45分

●**読書会**
と　き　25日（月）13時30分～15時
内　容　課題本『思考の整理学』（外山 滋比古/著）を読み解く

## 本郷図書館（☎0848・85・0703）

●**おはなし会**
と　き　21日（木）10時30分～11時

## ほんごう子ども図書館（☎0848・86・6066）

●**おはなし会**
と　き　5日（火）10時30分～11時、9日（土）14時～15時

●**クリスマスのおはなし会**
と　き　16日（土）14時～15時

## 久井図書館（☎0847・32・7138）

●**おはなし会**
と　き　16日（土）13時30分～14時

## 大和図書館（☎0847・33・1115）

●**絵本とおはなしの時間**
と　き　9・23日を除く土曜日10時30分～11時、10日（日）14時～14時30分

**おすすめ本**

**『朝５時起きが習慣になる「５時間快眠法」』**
**坪田 聡/著**

睡眠専門医である著者が短時間の睡眠でもすっきりと目覚めることができる方法を伝授します。

**『金曜日の本屋さん３　秋とポタージュ』**
**名取 佐和子/著**

「読みたい本が見つかる本屋」と呼ばれている駅ナカ書店 金曜堂。作品中に登場した本が、皆さんの次に読みたい本になるかもしれません。

# 健康ひろば

## 薬局で糖尿病のリスク測定ができます

**とき** 来年3月末まで

| 実施薬局 | 問い合わせ先 |
|---|---|
| センター薬局日赤前店 | 0848·81·0577 |
| ときわ薬局 | 0848·62·2953 |
| ときわ薬局宮沖店 | 0848·67·4774 |
| 玉浦薬局 | 0848·63·2115 |
| 薬局・レイ | 0848·62·7158 |
| ほのか薬局 | 0848·81·0585 |
| 三原薬剤師会センター薬局 | 0848·64·8079 |
| あゆみ薬局 | 0847·32·7700 |

※来年1月末までは、関西薬局三原駅前店、なの花薬局うきしろ店、なの花薬局本町えびす店、本郷薬局でも実施しています。

**内容** 血糖値の自己測定、薬剤師による結果説明と指導

**対象** 特定健康診査を受診していない人

**費用** 無料

**問い合わせ先** 保健福祉課(☎0848・67・6053)

## 断酒友の会

**とき** ①水・土曜日18時～20時 ②第1・3月曜日13時～15時

**ところ** 市民福祉会館2階

**内容** 体験を語り合うことで心の回復をめざし、断酒を継続するための集い

※お酒の悩み相談(第1・3月曜日9時～12時)もあります。

**問い合わせ先** 三原断酒友の会 甲田(こうだ)さん(☎080・5232・0656)

## アルコールと健康を考える集い

**とき** 12月13日(水)・来年1月24日(水)・2月21日(水)・3月28日(水)

※いずれも13時30分～15時。

**ところ** 久井保健福祉センター

**内容** お酒と健康についての座談会、お酒の悩み相談

※相談は開催日の3日前までに申し込みが必要です。

**問い合わせ先** 久井保健福祉センター(☎0847・32・8551)

## こんにちは 保健師です

### 介護予防 ～いつまでも元気に過ごすために～

市の65歳以上の人口は31,965人(平成29年3月末現在)。市民の約3人に1人が65歳以上となっており、要介護・要支援認定者数も年々増加しています。

元気な人が介護の必要な状態にならないように、また、介護が必要な人も心身の機能を維持・改善できるようにするための４つのポイントを紹介します。

①転倒などを予防するため、積極的に体操やウオーキングなどの運動を行い、筋力の維持に取り組みましょう。②高齢期になると低栄養に陥りやすくなります。バランスよく３食欠かさず食べるように心掛けましょう。③歯の手入れや口の体操を行うなど、いつまでもおいしく食べるために口腔の健康を維持しましょう。④人と交流したり、新しい趣味に挑戦したり、メリハリのある生活を送りましょう。

市や高齢者相談センターでは、介護予防や健康づくりに関する講座などを開催しています。一緒に学習・体験しながら、元気づくりに取り組みませんか。

皆さんの参加をお待ちしています。

三原市保健師 **平本伸子**

## 高齢者虐待防止講演会

**とき** 19日(火)13時30分～15時

**ところ** 市民福祉会館5階

**テーマ** 高齢者虐待を防ぐには～支えあいの介護～

**講師** 社会福祉士独立型事務所はあとめいど 社会福祉士 藤尾裕治さん

**定員** 150人(申し込み先着順)

**申し込み先** 高齢者福祉課(☎0848・67・6055)

## 運動機器利用のための講習会

**とき** 22日(金)13時30分～15時30分

**ところ** サン・シープラザ3階

**対象** 要支援・要介護認定を受けていない65歳以上の人

**定員** 10人(申し込み先着順)

**申し込み先** 高齢者福祉課(☎0848・67・6055)

## こころのなんでも相談

**とき** 15日(金)13時30分～15時30分

**ところ** サン・シープラザ4階

**内容** 精神科医師による相談

**定員** 2人(申し込み先着順)

**相談料** 無料

**申し込み** 13日(水)までに保健福祉課(☎0848・67・6061)へ

## ノロウイルスによる食中毒に注意を

ノロウイルスによる食中毒が発生しやすい季節になりました。手洗いをする、下痢や嘔吐(おうと)などの症状があるときは食品を取り扱わないなどして、感染を予防しましょう。

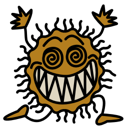

**問い合わせ先** 保健福祉課(☎0848・67・6053)

# 子育て応援

## 母子保健推進委員さんと遊ぼう

**●ぴよぴよクラブ**

**とき** 8日(金)9時40分~11時

**ところ** 久井保健福祉センター

**内容** 図書館ツアー

**対象** 未就園児と保護者

**問い合わせ先** 久井保健福祉センター(☎0847・32・8551)

**●ベビーサロン**

**とき** 21日(木)10時30分~11時40分

**ところ** サン・シープラザ4階

**内容** ふれあい遊びなど

**対象** 0歳児と保護者

**用意する物** バスタオル

※希望者は直接、会場へ。

**問い合わせ先** 保健福祉課(☎0848・67・6061)

## 祝日・年末年始の小児科救急当番医院

| と き | | 医療機関名 |
|---|---|---|
| 12月23日(土) | 8時30分~17時30分 | 三原市医師会休日夜間急患診療所(宮浦一丁目)(☎0848・67・7040) |
| 31日(日) | 8時30分~17時30分 | 三原市医師会休日夜間急患診療所(宮浦一丁目)(☎0848・67・7040) |
| 来年1月1日(月) | 9時~12時、13時~16時30分 | 三原赤十字病院(東町二丁目)(☎0848・64・8111) |
| 2日(火) | 9時~12時、14時~16時30分 | 興生総合病院(円一町二丁目)(☎0848・63・5500) |
| 3日(水) | 8時30分~17時30分 | 三原市医師会休日夜間急患診療所(宮浦一丁目)(☎0848・67・7040) |
| 8日(月) | 9時~12時、14時~16時 | わきた小児科(宮浦六丁目)(☎0848・67・7999) |

## 子育て世代包括支援センター すくすく

すくすくは子育て世代の悩みを解決する身近な相談窓口です。あなたの妊娠から出産・子育てまでをしっかりサポートします。

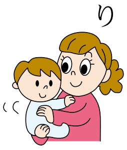

**●母乳相談**

**とき** 14日(木)10時~12時、13時~15時のうち1時間

**ところ** サン・シープラザ3階

**内容** 乳房ケアの話、卒乳の相談

**対象** 出産前後の人

**定員** 4人(申し込み先着順)

**用意する物** 母子健康手帳

**申込期限** 13日(水)まで

**●ハッピーランド**

**とき** 14日(木)・26日(火)10時~12時、13時15分~14時45分

**ところ** サン・シープラザ4階

**内容** 子育ての相談、親子遊びの紹介

**対象** おおむね2歳までの子と保護者

※希望者は直接、会場へ。

**●子育て応援相談**

**とき** 21日(木)10時~12時、13時~14時30分

**ところ** サン・シープラザ3階

**対象** 乳幼児と保護者

**申込期限** 20日(水)まで

**●産後セルフケア教室**

**とき** 来年1月11日(木)10時~12時

**ところ** サン・シープラザ4階

**内容** 母体のセルフケア方法の紹介など

**対象** 産後5カ月までの人

**定員** 5人(申し込み先着順)

**用意する物** 母子健康手帳

**申込期限** 来年1月10日(水)まで

**申し込み・問い合わせ先** 子育て世代包括支援センターすくすく(城町一丁目2番1号 サン・シープラザ3階☎0848・67・6217)

## 子育て支援センターでの相談

**とき・ところ** ①14日(木)・愛育認定こども園②19日(火)・認定あやめが丘こども園③22日(金)・あんず認定こども園

※受け付けは①10時~11時②③10時~10時30分。

**内容** 身体測定、育児・栄養・歯科相談、遊びの広場

**対象** 乳幼児と保護者

**用意する物** 母子健康手帳

※希望者は直接、会場へ。

**問い合わせ先** 保健福祉課(☎0848・67・6061)

## 私立幼稚園の授業料を補助

**申請期限** 26日(火)まで

**申請場所** 教育振興課(城町庁舎2階)

**対象** 私立幼稚園に①通園している②来年1~3月に入園を予定している幼児(平成23年4月2日~平成27年3月30日生まれ)のいる世帯

※申請は、年度につき幼児1人当たり1回です。

**用意する物** 印鑑

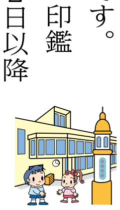

※今年1月2日以降に転入した人は平成29年度市町村民税課税証明書が必要です。

**問い合わせ先** 教育振興課(☎0848・67・6151)

## ひとり親家庭への修学資金・就学支度資金の貸し付け

**対象** 来年度、高校や大学などへ進学する子がいるひとり親家庭または父母のいない家庭

※他団体から同種の貸し付けを受けている場合は対象外です。

詳しくは資料(提出先に用意)で確認するか、問い合わせてください。

**申し込み・問い合わせ先** 子育て支援課(☎0848・67・6045)

## みんながみんなを大切にできる社会へ⑦

# 多様な性を認め合い、誰もが過ごしやすい社会へ

「性」という漢字は、「うまれつき」「物事の傾向」「男女の区分」といった意味を持っています。性分。性向。性格。辞書を引いてみると、さまざまな意味を持った「性」のつくことばと巡り合うことができます。

実は、人間の性も、男性・女性といった性別だけで語れるものではなく、とても変化に富んでいます。最近では自分のことを男と思うか、女と思うかといった心のありよう、服装や振る舞いの表れ方、好きになる相手の違い、それぞれの組み合わせによって「さまざまな性」があることが分かってきています。

「さまざまな性」の中でも、各種調査を総合的にみると、日本では13人から20人に1人の割合で、LGBTと総称される人がいるのではないかといわれています。

多くの人は、自分が思っている性別と他の人が受け取る性別が一致しているので、日常生活の中で「さまざまな性」を意識することはほとんどないかもしれません。しかし、体と心が一致しないために違和感を持つ人や、体を心に近づけるために手術を通じて性の適合を望む人もいます。

性のあり方は多様なため、一人ひとりが互いの個性を尊重し、良さを認め、発揮し合えるような関係を築くことが大切です。

体、心、好きになる相手などの組み合わせによる「さまざまな性」を理由とする偏見や差別をなくし、誰もが自分らしく生きることができる社会をみんなでつくっていきましょう。

**多様な性に関する悩みの電話相談**

**エソール広島**（☎082・247・1120）
**とき**　祝日を除く第2土曜日10時～16時
**相談料**　無料
※匿名可。秘密は厳守します。

**人権標語**（市民の作品）

**育てよう　人の痛みの　わかる子に**

# 児童館へおいでよ！

**申し込み先**　児童館（☎FAX兼用0848・67・1123）

### 親子でわいわいクリスマス会

**と　き**　①8日（金）②12日（火）10時30分～12時
**内　容**　クリスマス工作、ブラックシアター
**対　象**　保護者と①0～1歳児②2～5歳児
**定　員**　各20組
**参加費**　100円

### 季節工作

**と　き**　9日（土）10時30分～12時
**内　容**　ミニ門松作り
**対　象**　5歳児以上（未就学児は保護者同伴）
**定　員**　30人　**参加費**　500円

### リトミックランド（音楽表現）

**と　き**　15日（金）①10時30分～11時②11時15分～11時45分
**対　象**　保護者と①1歳児②2～5歳児
**定　員**　各15組

### 茶のこころ～和親庵～

**と　き**　16日（土）10時15分～、11時15分～
**ところ**　サン・シープラザ4階
**内　容**　お茶のお点前
**対　象**　3歳児以上（未就学児は保護者同伴）
**定　員**　各10人　**参加費**　250円
**用意する物**　ハンカチ・白い靴下

### 親子ストレッチ

**と　き**　20日（水）①10時～10時45分②11時～11時45分
**対　象**　保護者と①0歳児②1～5歳児
**定　員**　各30組

### 児童館クリスマス会

**と　き**　23日（土）10時30分～12時
**内　容**　クリスマスコンサート、サンタクロースとのふれあい
**対　象**　3歳児以上（未就学児は保護者同伴）
**定　員**　40人
**参加費**　200円

※いずれも申し込み先着順です。申し込み受け付けは5日（火）10時からです。
※開館時間は10時～17時30分です。月曜日は休館日です。

# くらしの無料相談窓口

相談日などは変更する場合があります。事前に確認してください。

| | 相談の種類 | とき | | ところ | 申し込み・問い合わせ先 |
|---|---|---|---|---|---|
| 法律・生活 | 弁護士法律相談 | 15日(金)※要予約。受け付けは5日(火)8時30分から。 | 13時～16時 | 中央公民館 | 生活環境課(☎0848・67・6178) |
| | | 13日(水)・20日(水)※いずれも要予約。利用には収入などの条件があります。 | 10時～16時 | 広島地方裁判所尾道支部(尾道市新浜) | 広島弁護士会尾道地区会(☎0848・22・4237) |
| | 司法書士法律相談 | 29日を除く月～金曜日 | 12時～15時 | 電話相談 広島相談センター(☎082・511・7196) | |
| | 法的トラブルの解決法・窓口の案内 | | 9時～17時 | 電話相談 法テラス広島(☎050・3383・5483) | |
| | 交通事故・民事・家事相談 | 29日を除く月～金曜日 | 9時～17時 | 電話相談 県生活センター(☎082・223・8811) | |
| | | | 9時15分～16時 | 電話相談 県東部地域県民相談室(☎084・931・5522) | |
| | 暴力団関係相談 | 29日を除く月～金曜日 | 9時30分～16時 | 電話相談 暴力追放広島県民会議(☎082・228・5050) | |
| | 消費生活相談 | 29日を除く月～金曜日 | 9時～12時、13時～16時 | 市役所本庁5階※電話相談可。 | 消費生活センター(☎0848・67・6410) |
| | 消費生活巡回相談 | 8日(金)・15日(金)・22日(金)※いずれも要予約。 | 14時～16時 | 本郷・久井・大和支所 | |
| | 自立サポート相談 | 29日を除く月～金曜日 | 8時30分～17時15分 | サン・シープラザ4階 | 自立相談支援センターみはら(☎0848・67・4568) |
| | 不動産相談 | 1日(金)・15日(金) | 10時～15時 | サン・シープラザ4階 | 社会福祉協議会(☎0848・63・0570) |
| | 戦没者遺族相談 | 7日(木)・21日(木) | 13時～16時 | サン・シープラザ3階 | |
| | 行政相談 | 18日(月) | | | |
| | 成年後見専門相談 | 14日(木)※要予約。 | 14時～16時 | サン・シープラザ3階 | 障害者生活支援センター(☎0848・63・3319 FAX0848・63・3359) |
| | 障害者なんでも相談 | 20日(水)※要予約。 | 14時～16時 | 本郷福祉センター | |
| | | 27日(水)※要予約。 | 10時～12時 | 久井保健福祉センター | |
| | | 1日(金)※要予約。 | | 大和保健福祉センター | |
| | 心配ごと相談 | 29日を除く金曜日 | 13時～16時 | サン・シープラザ3階 | 社会福祉協議会・各地域センター (☎0848・63・0570) |
| | | 13日(水)・27日(水) | | 本郷福祉センター | (☎0848・86・3607) |
| | | 6日(水)・20日(水) | 9時～12時 | 久井保健福祉センター | (☎0847・32・7101) |
| | | 15日(金) | | 大和人権文化センター | (☎0847・33・1308) |
| | | 1日(金) | | 大和保健福祉センター | (☎0847・34・1214) |
| 教育・子育て | 学校生活・勉強などの悩み相談 | 23・29・30日を除く月～土曜日 | 9時～17時45分(土曜日は8時30分～17時15分) | リージョンプラザ2階※電話相談も可。 | 三原ふれあい相談室(☎0848・64・7201) |
| | 学校生活の悩み・体罰などの相談 | 29日を除く月～金曜日 | 8時30分～17時15分 | 電話相談 三原子どもサポートダイヤル(☎0848・67・6173)※時間外は留守番電話で対応。 | |
| | 療育・教育相談 | 4日(月)・25日(月) | 13時～16時 | サン・シープラザ3階 | 社会福祉協議会(☎0848・63・0570) |
| | 児童虐待通告窓口 | 毎日 | 24時間 | 電話相談 保健福祉課(☎0848・67・6088) | |
| | 家庭児童相談 | 29日を除く月～金曜日※13日(水)は要予約。 | 9時30分～16時 | サン・シープラザ3階 | 家庭児童相談室(☎0848・61・0121) |
| 健康 | アレルギー疾患相談 | 19日(火) | 13時30分～15時30分 | 県東部保健所(尾道市古浜) | 県東部保健所(☎0848・25・4641) |
| | 認知症相談 | 火曜日 | 13時～16時30分 | 電話相談 県地域包括ケア推進センター(☎082・553・5353) | |
| 人権 | 人権相談 | 4日(月) | 13時～16時 | サン・シープラザ3・4階 | 人権推進課(☎0848・67・6044) |
| | | 29日を除く火・水・金曜日 | 10時～16時 | | |
| | | 月・木曜日 | | 市役所本庁4階 | |
| | | 29日を除く月～金曜日 | 10時～16時 | 人権文化センター | (☎0848・66・1111) |
| | | | | 本郷人権文化センター | (☎0848・86・3333) |
| | | | | 大和人権文化センター | (☎0847・33・1308) |
| | | | 8時30分～17時15分 | 電話相談 法務局常設電話相談所(☎0570・003・110) | |
| | 女性相談 | 29日を除く月～金曜日 | 9時30分～16時 | サン・シープラザ3階 | 女性相談室(☎0848・61・0122) |
| | 女性の人権相談 | | 8時30分～17時15分 | 電話相談 女性の人権ホットライン(☎0570・070・810) | |
| | 子どもの人権相談 | | | 電話相談 子どもの人権110番(フリーダイヤル0120・007・110) | |
| | 水防・災害対策本部専用電話 | | | (☎0848・67・6868 FAX0848・67・6164) | |

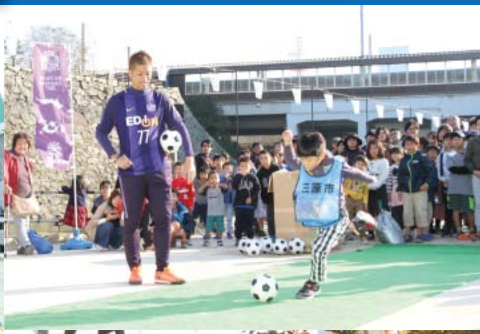

小早川甲冑部隊の練り歩きに、毛利隊（安芸高田市）・吉川隊（北広島町）・村上水軍隊（尾道市）も参加。AGT車両のパレードやサンフレッチェ広島アンバサダー森﨑浩司さんによるサッカーイベントなど、さまざまな催しで瀬戸内三原 築城450年事業のフィナーレを飾りました（11/4・5　第14回三原浮城まつり　JR三原駅・三原港周辺）

▲市内の高校生が議員となり、まちづくりについて提案や質問をしました（10/28　2017みはら高校生議会　議事堂）

▲地元の中学生も牛そり逆転レースに参加。大人顔負けの速さで250kgのそりを引っ張りました（10／29　第6回久井！さわやか高原祭り　久井保健福祉センター・くい文化センター周辺）

▲旧和木小学校の校舎が木と和紙デニムを基調とした、地域の新たな交流拠点に生まれ変わりました（11/12　廃校リノベーション完成披露式典　和木地域ふれあい交流センター）

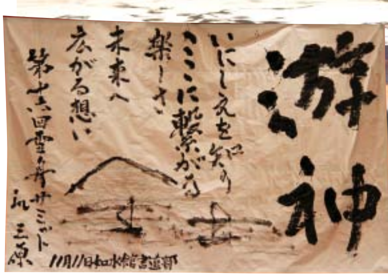


▲墨で絵を描いていた画聖・雪舟にちなみ、如水館中学高等学校書道部の皆さんがサミットのテーマとなる言葉を絵とともに力強く表現しました（11/11　第16回雪舟サミット in三原　芸術文化センター ポポロ）

## 若者×情熱 ミハラのチカラ

STORY 21

# 風を読み 大海原を駆け抜ける

総合技術高等学校1年 髙森伶也（たかもりれいや）さん

総合技術高等学校1年の高森伶也（れいや）さんが10月に愛媛県で開催された第72回国民体育大会（国体）のセーリング競技に広島県代表として出場しました。

セーリング競技とは帆に受けた風の力だけでヨットを進め、その速さや技術を競うスポーツです。舵取りを行うスキッパーと、帆の調整を担うクルーの2人でヨットを操縦します。

▶全長4.2mのヨットにパートナーと乗り込み、息の合った操縦で海上を滑走します。

高森さんがセーリングを始めたのは小学3年生のとき。元選手だった祖父の影響でした。最初は「風や波でヨットのバランスが保てず怖かった」そうですが、「風をつかんで加速したときの爽快感に魅了され、次第に夢中になった」と話します。

ヨットに乗るのは週に2日。練習拠点の瀬戸内海の弱い風に慣れている高森さんは、「風の強い日のスタートが苦手。その日がうまくいったからといって、次の状況ではどうなるか分からない」とレース経験を積むため、全国各地の大会に参加しています。

大会では通常、数日に分けて複数回レースを行いますが、風や波の状態によっては1日で全てのレースを行なったり、大会当日にコースが変更になったりすることも。「ヨットに乗ったままスタート地点で待機になるときなど、モチベーションを保ち続けるのが大変」だと苦労を話します。

国体では入賞を逃がし、悔しい思いをした高森さん。「冬は強い風で練習できる時期。さらに技術を磨き、次の大会に備えたい」と今日も風を読み、大海原を駆け抜けます。

※このコーナーでは、スポーツや文化・芸術活動などに情熱を注ぐ若者や子どもたちを紹介します。

## 三原百景 みはらひゃっけい

### かがり灯（び）

撮影エピソード 撮影者 高杉美紀（たかすぎみき）さん

浮城まつりの最終日、三原城跡のお堀にかがり火がともされ、水面に幻想的な炎が揺らめいていました。

●撮影年月＝平成29年11月
●撮影場所＝三原城跡歴史公園

## 写真・絵を募集しています

**テーマ**
**～あなたが残したい三原の風景～**

**応募資格**　市内在住・在勤・在学の人
**選　　考**　総務広報課で選考

※応募作品の著作権は市に帰属し、市の公式フェイスブックで紹介させていただく場合があります。
※応募作品は返却しません。

**申し込み**　郵送またはEメールで写真（L判・データ）か絵（大きさは画用紙A3サイズまで）と①名前②住所・電話番号③撮影・制作日④撮影・題材場所⑤作品名⑥作品エピソード（70字以内）を総務広報課（〒723-8601港町三丁目5番1号 ☎0848・67・6007 E-M somukoho@city.mihara.hiroshima.jp）へ

広報 みはら
平成29（2017）年12月号
第1153号　毎月1日発行
編集・発行／三原市総務広報課
〒723-8601 広島県三原市港町三丁目5番1号
総務広報課（☎0848・67・6007）
市ホームページ　http://www.city.mihara.hiroshima.jp/

再生紙と大豆インクを使用しています。
点字版や録音テープ・CDも発行しています。問い合わせは総務広報課へ。

# 戦国屈指の知将 小早川隆景ものがたり⑨

三原城を築き、現在の三原市の礎を築いた小早川隆景。広報みはら最終ページでは「小早川隆景ものがたり」を連載し、みなさんと一緒に隆景の生涯をたどります。

## 九州での戦い

小早川隆景が伊予（現在の愛媛県）を治めていた頃、九州地方では、薩摩を拠点とする島津義久が勢力を伸ばし、豊後（ぶんご）や肥前へ進出していました。

豊臣秀吉は、これらの国の領主を助けるため、九州に出兵することを決め、天正14（1586）年4月、隆景ら毛利軍に出陣を命じました。

毛利軍は同年10月、小倉城を占領し、筑前に進出。島津氏に付いていた高橋氏の居城・香春（かわら）山（やま）城を攻め落としました。この途中、隆景の兄・吉川元春が小倉城で病死しました。

秀吉自身は天正15（1587）年3月に居城の大坂城を出発し、九州に向かいました。秀吉軍は肥後、毛利軍は日向から薩摩に入ると、島津軍は力尽き、同年5月に降伏しました。

隆景を高く評価していた秀吉は、この戦いの当初から隆景を筑前に置くことを思い描いていました。これは隆景に九州の諸大名の統制の役割を与えることと、もう1つは朝鮮出兵への準備をさせるためでした。

そのような思惑を持っていた秀吉は、この戦いの功績と称し、隆景に筑前・筑後・肥前1郡半という、九州で最も重要な地域を与え、在国を命じています。

天正19（1591）年3月付けで行われた調査によると、これらの領土は377，300石にもなるといわれています。

## 名島城

隆景は、最初、筑前での本拠を立花城という山城に置きました。しかし、あまりにも山が険しい上に水が乏しく、交通の便も悪かったため、天正16（1588）年、名島に移り、新しく城を築きました。

現在は取り壊されて、その姿を見ることはできませんが、名島城の大きさは東西840メートル、南北は280～400メートル。その中に本丸や二の丸などが備わっていました。また、隆景が永禄10（1567）年に築いた三原城と同じように海に囲まれていました。

▲名島城跡

隆景は筑前にいる間、筥崎宮（はこざきぐう）の楼門の建立、香椎宮（かしいぐう）の社殿や世界遺産に登録されている宗像（むなかた）大社（たいしゃ）の再建など、多くの事業を行いました。

中でも天正19（1591）年に再建した太宰府天満宮の本殿は、桃山時代の華麗で豪放な建築様式の特徴がよく出ており、国の重要文化財にも指定されています。

▲太宰府天満宮

参考文献
『三原市史　第一巻　通史編一』
昭和52年
三原市役所　編集兼発行

問文化課
☎0848・64・9234

## 三原市の人口（10月31日現在）

※外国人住民を含む。
※（　）内は前年同月との比較。

| | | |
|---|---|---|
| 世帯数 | 43,894 世帯 | （－290） |
| 人　口 | 95,843 人 | （－1,311） |
| 男 | 45,902 人 | （－655） |
| 女 | 49,941 人 | （－656） |

人口移動の詳細については
広島県　人口移動　月報　で検索

## 税などの納期（普通徴収）

○固定資産税・都市計画税（第3期）
○国民健康保険税（第6期）
○介護保険料（第6期）
○後期高齢者医療保険料（第6期）
納期限　12月25日（月）まで

夜間収納窓口（19時まで）
木曜日

## 航空機の騒音測定結果（10月分）（Lden）

▶正広局（本郷町善入寺正広）＝48.9
▶本郷局（本郷町船木川西上）＝53.7

## あ・と・が・き

決定。映画「やっさだるマン」の先行上映会が来年2月12日にポポロで行われます。やっさだるマンを盛り上げようと、市職員が奮闘する物語。オール三原ロケで、市民エキストラ延べ約400人が参加しました▼やっさだるマンによると「この映画は三原映画をつくる会の皆さんなど、多くの人の力で三原の魅力があふれ出す作品に仕上がっておるぞ」とのことです。この映画が大ヒットするように、まずは先行上映会に来てくださいね▼広報みはらやフェイスブックでも映画の情報を掲載していきますので楽しみにしていてください（H）